

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 委託事業
「高齢者等の移動・外出手段確保に関する調査研究」

高齢者の移動・外出手段に関する社会福祉法人の実施状況 および取り組み意向調査

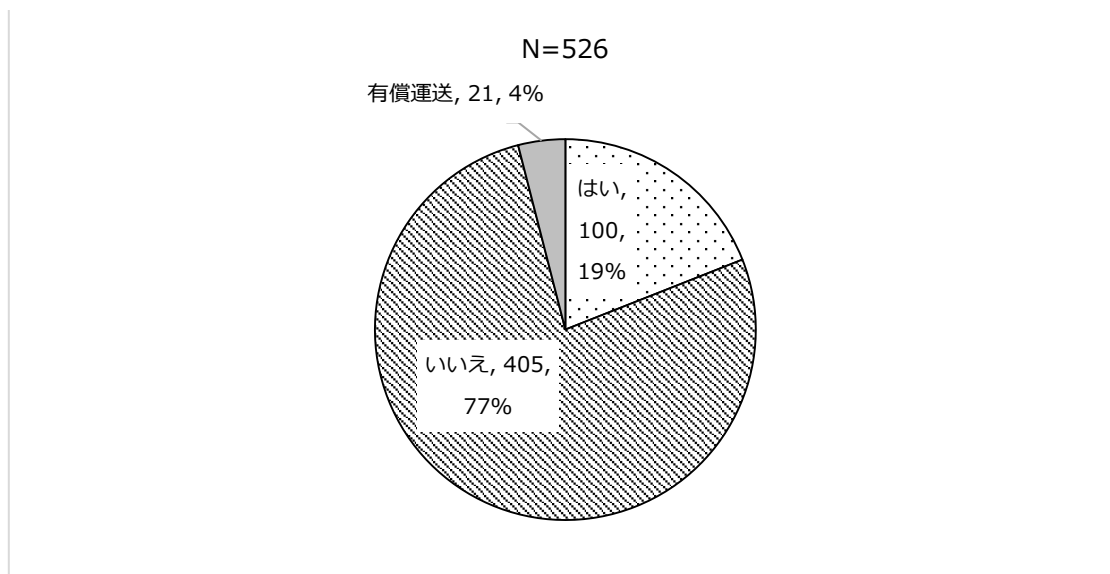
- ・ 目的：社会福祉法人による外出支援の取組について、実施状況と取組の内容・仕組み・課題を把握する
- ・ 対象：全国の社会福祉法人
- ・ 期間：2019年9月24日から11月22日まで
- ・ 配布方法：依頼文書と調査の概要は郵送、回答はweb アンケートフォーム
- ・ 発送数：1,741 件
- ・ 回答数：535 件（うち、有効回答数 526 件）

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク

単純集計結果

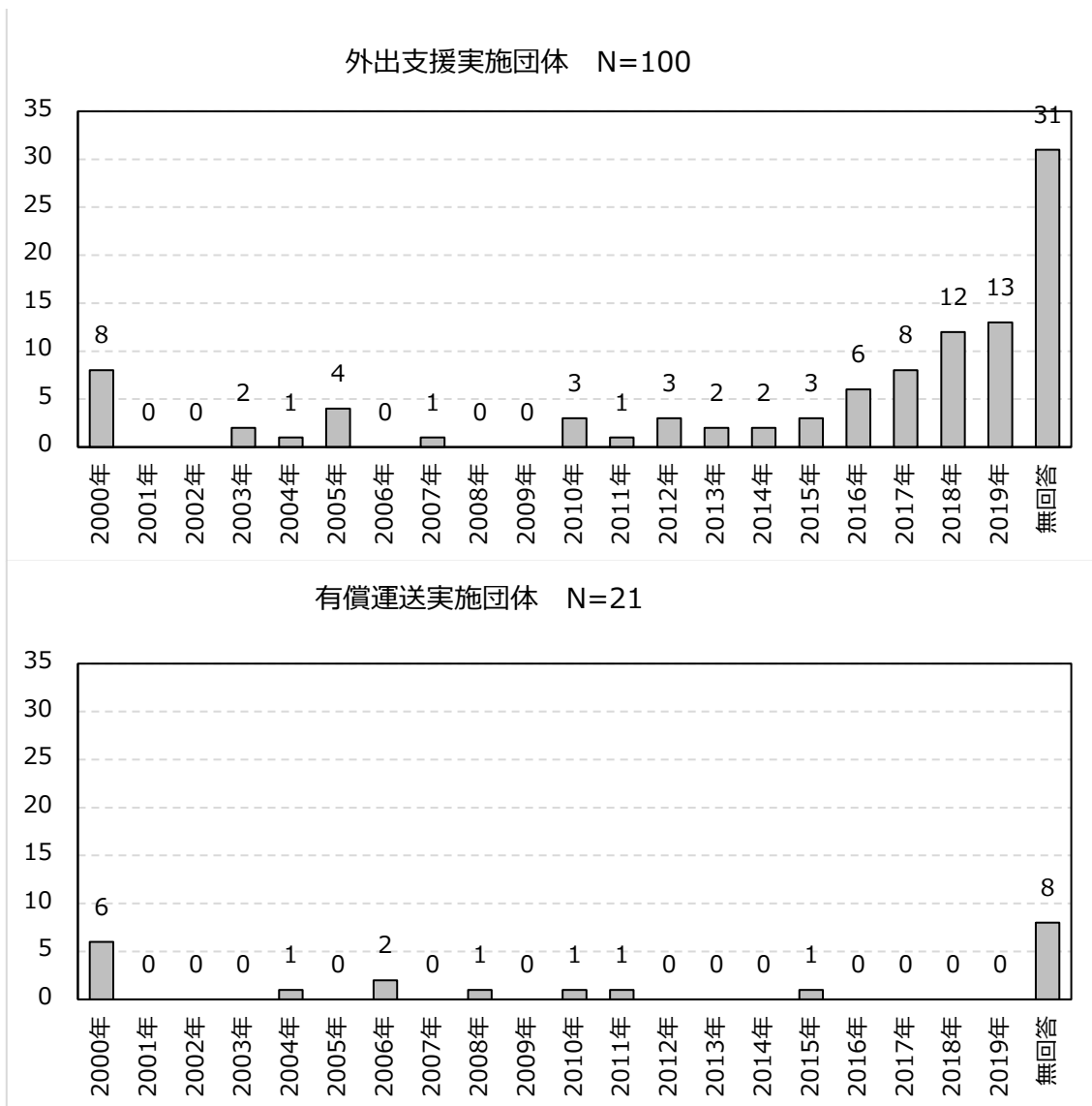
1	「地域における公益的な取組」として地域の高齢者等を対象とした買い物支援や自法人以外のサロンへの送迎、通院等の外出支援を実施していますか？ (回答必須)
● はい	→2-1-1
● いいえ	→3-1

※回答内容から有償運送と思われるものは個別に確認し、分けて集計（以後同じ）

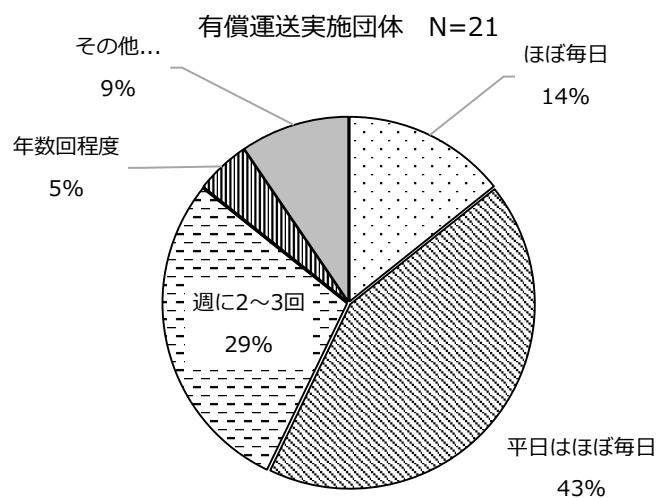
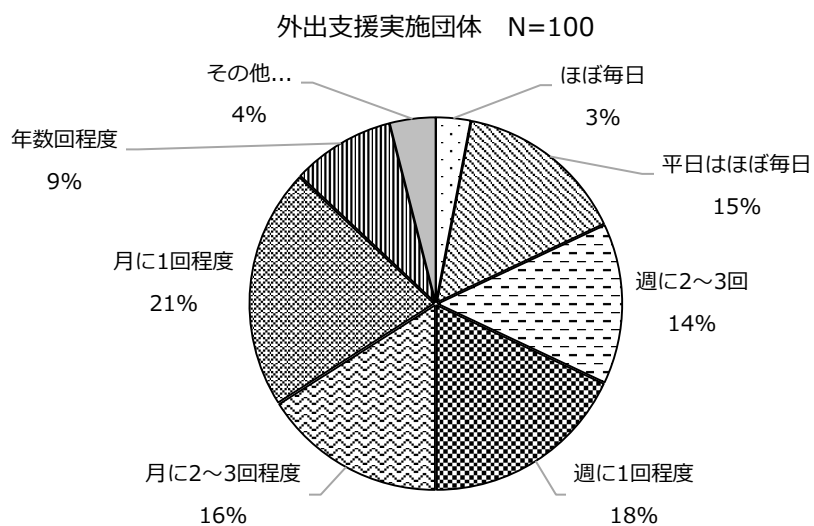


2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。
	開始時期

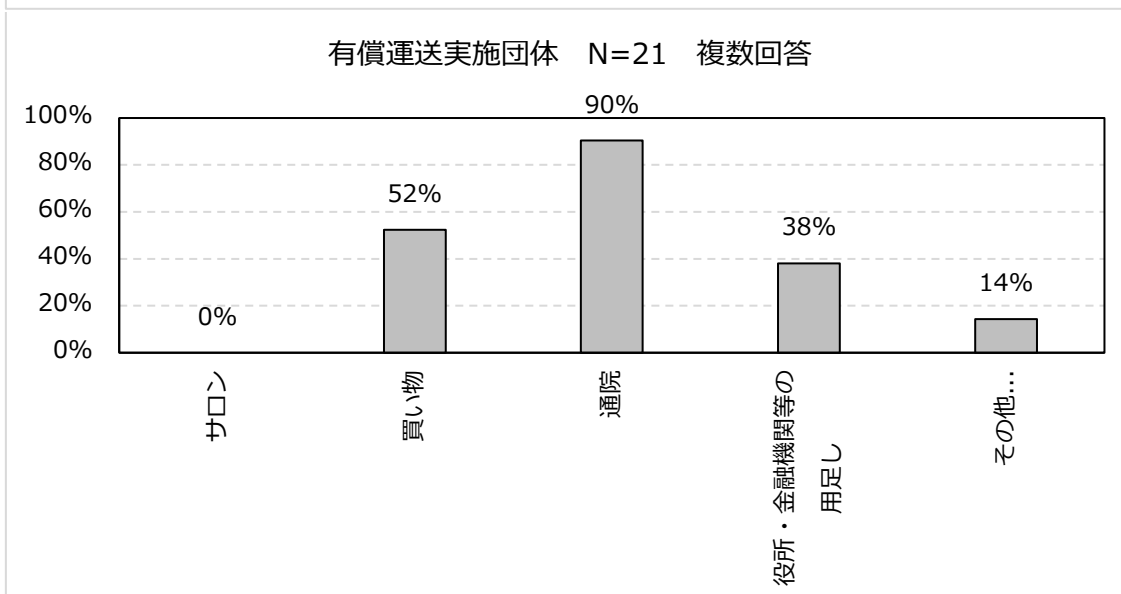
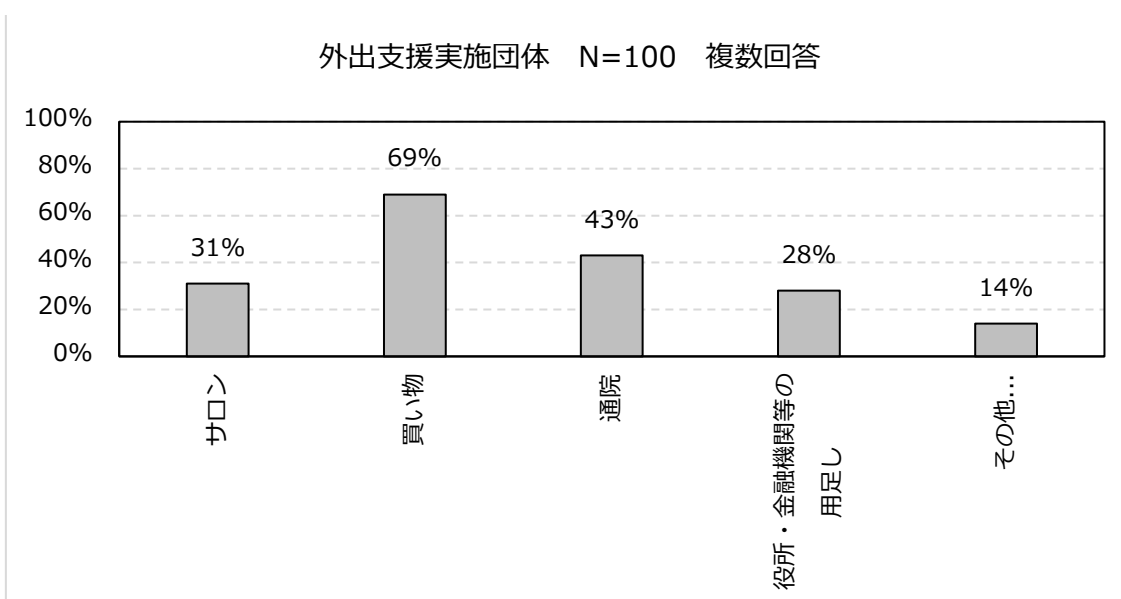
● 2000年～2019年の択一式



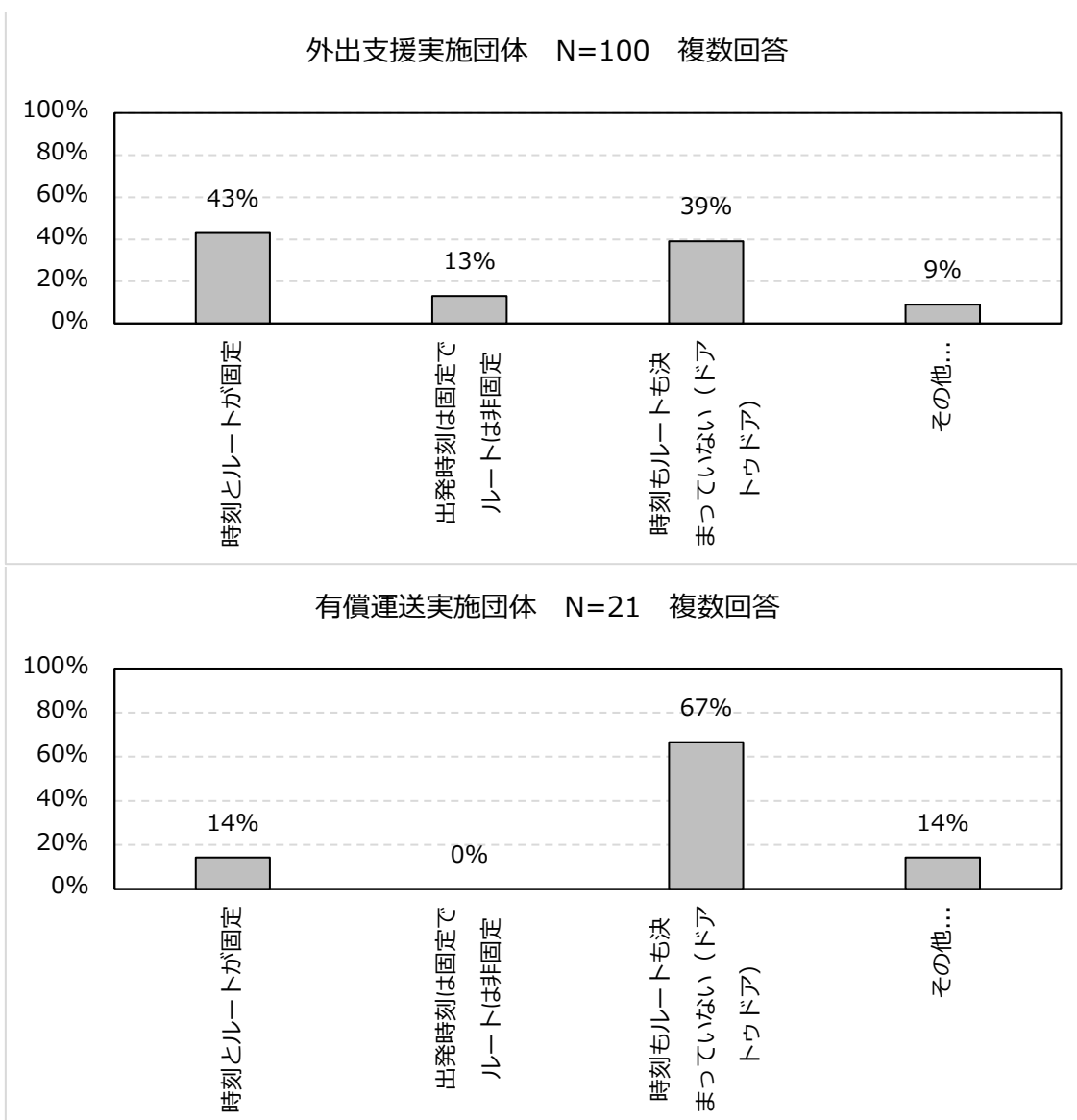
2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。
	実施の頻度（回答必須）
● ほぼ毎日 ● 平日はほぼ毎日 ● 週に2～3回 ● 週に1回程度 ● 月に2～3回程度 ● 月に1回程度 ● 年数回程度 ● その他...	



2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。
	利用者の利用目的（複数選択）
● サロン ● 買い物 ● 通院 ● 役所・金融機関等の用足し ● その他...	



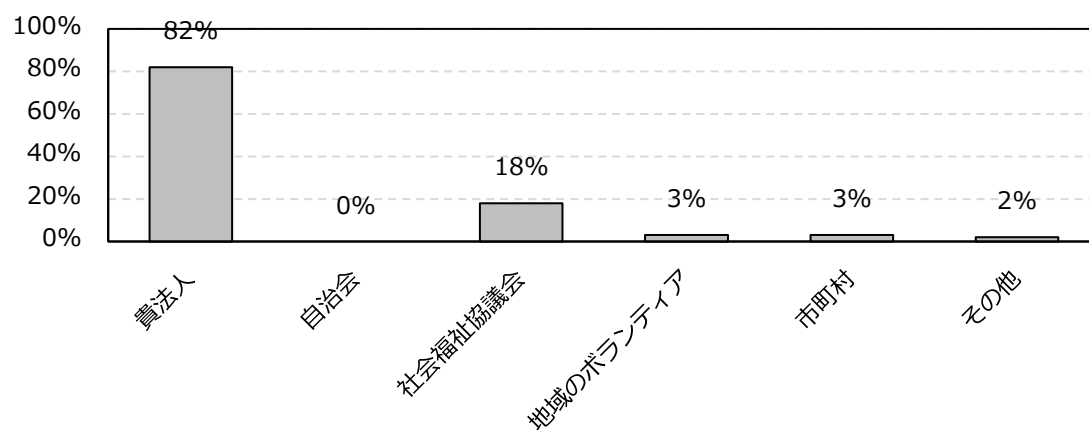
2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。
	運行形態（複数選択）
● 時刻とルートが固定 ● 出発時刻は固定でルートは非固定 ● 時刻もルートも決まっていない（ドアトゥドア） ● その他...	



2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。				
	実施における役割分担（各項目につき複数選択）				
	運転	付き添い ・添乗	利用者の確保	運転者の確保 ・育成	毎回の利用受付 ・調整
貴法人	☐	☐	☐	☐	☐
自治会	☐	☐	☐	☐	☐
社会福祉協議会	☐	☐	☐	☐	☐
地域のボランティア	☐	☐	☐	☐	☐
企業・医療法人	☐	☐	☐	☐	☐
市町村	☐	☐	☐	☐	☐
その他	☐	☐	☐	☐	☐

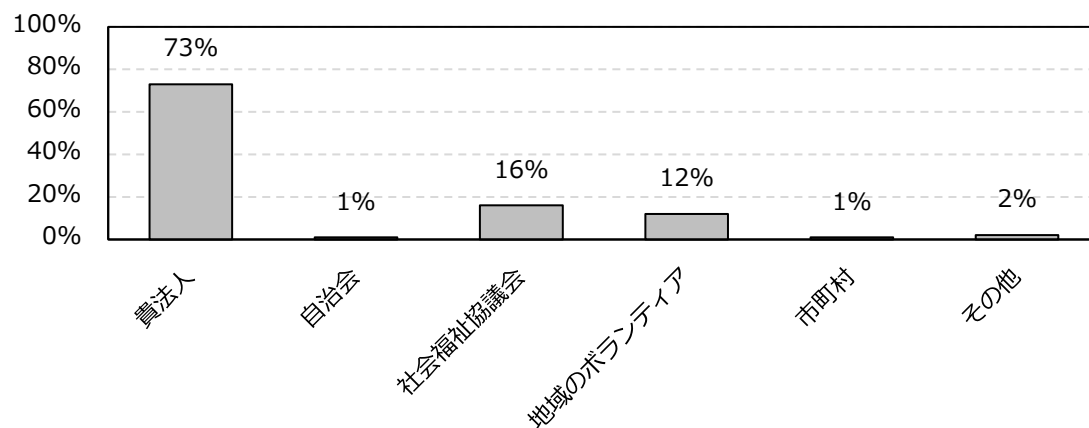
【車両提供】

車両提供 N=100 複数回答



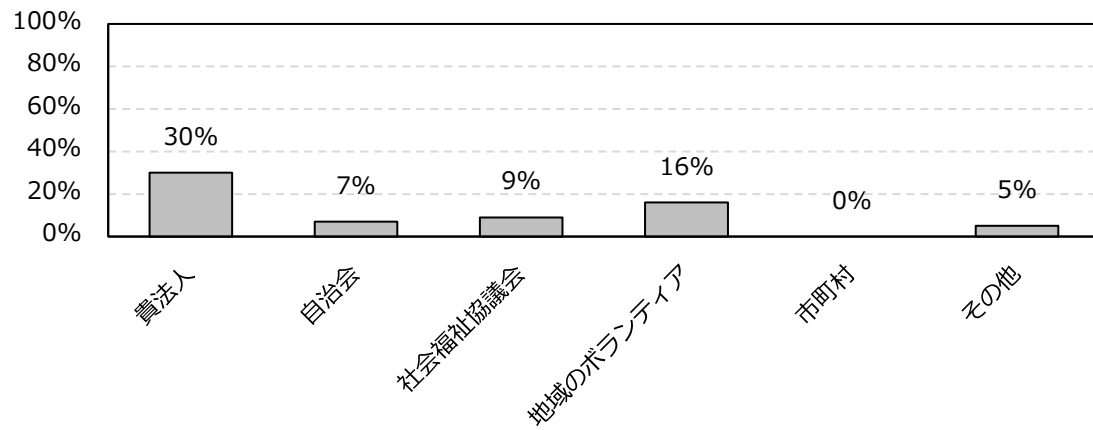
【運転】

運転 N=100 複数回答



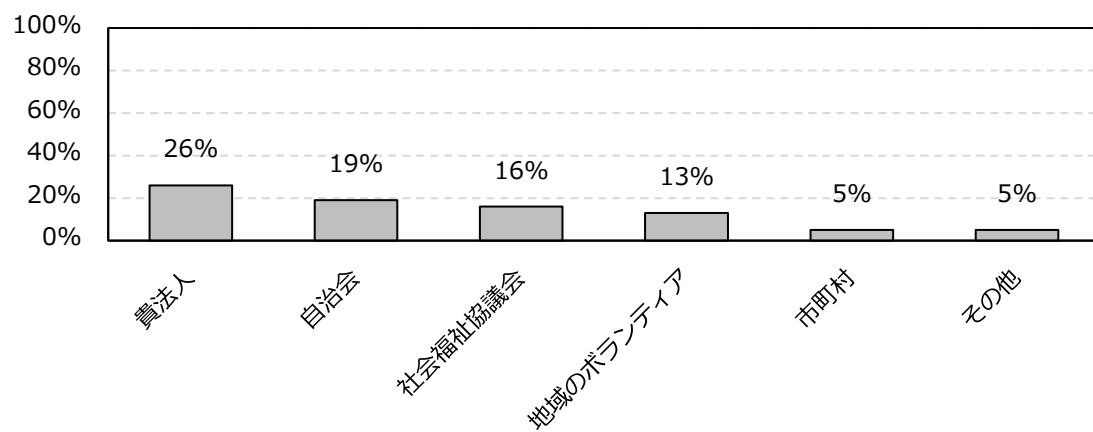
【付き添い・添乗】

付き添い・添乗 N=100 複数回答



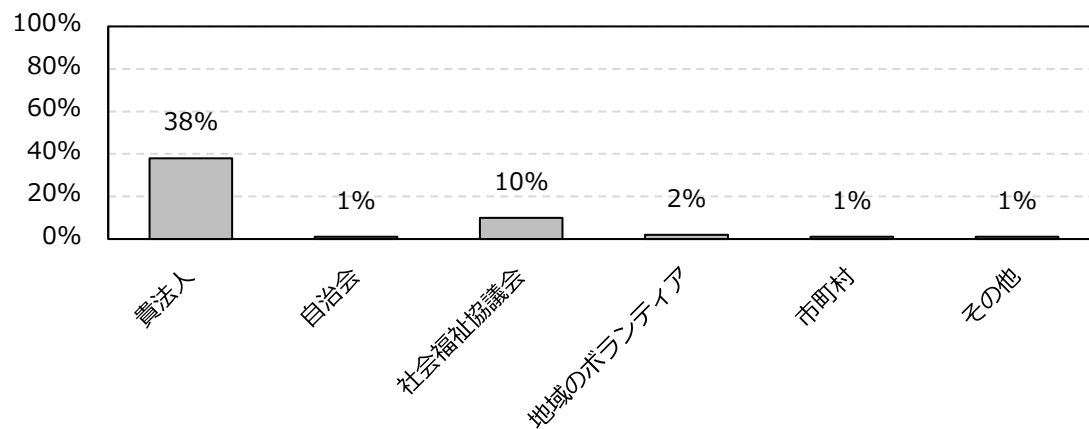
【利用者の確保】

利用者の確保 N=100 複数回答



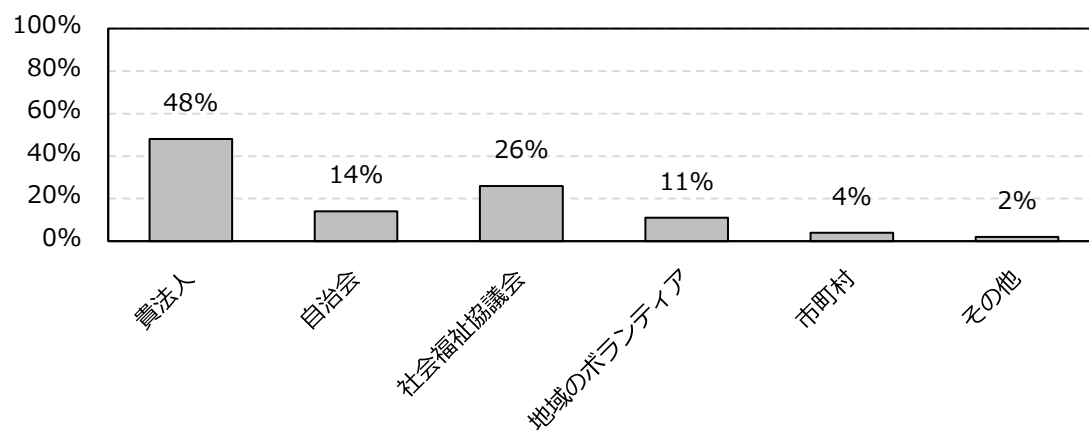
【運転者の確保・育成】

運転者の確保・育成 N=100 複数回答



【毎回の利用受付・調整】

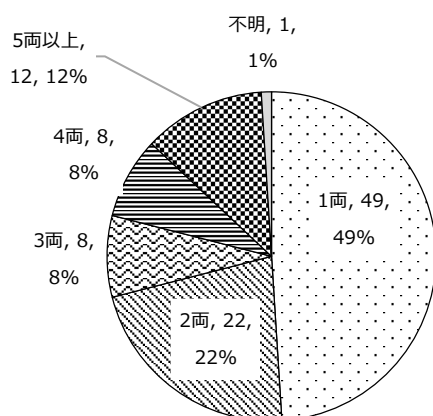
毎回の利用受付・調整 N=100 複数回答



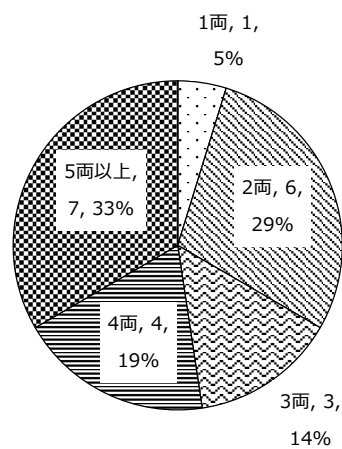
2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。						
	この活動に用いている車種と車両数（各項目につき単一選択・回答必須）						
	0両	1両	2両	3両	4両	5両以上	不明
4人乗り （軽自動車）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5人乗り （セダン）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
6～10人乗り （ワゴン・ミニバン）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
11人乗り以上 （マイクロバス）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

【車両数（合計）】

外出支援実施団体 N=100

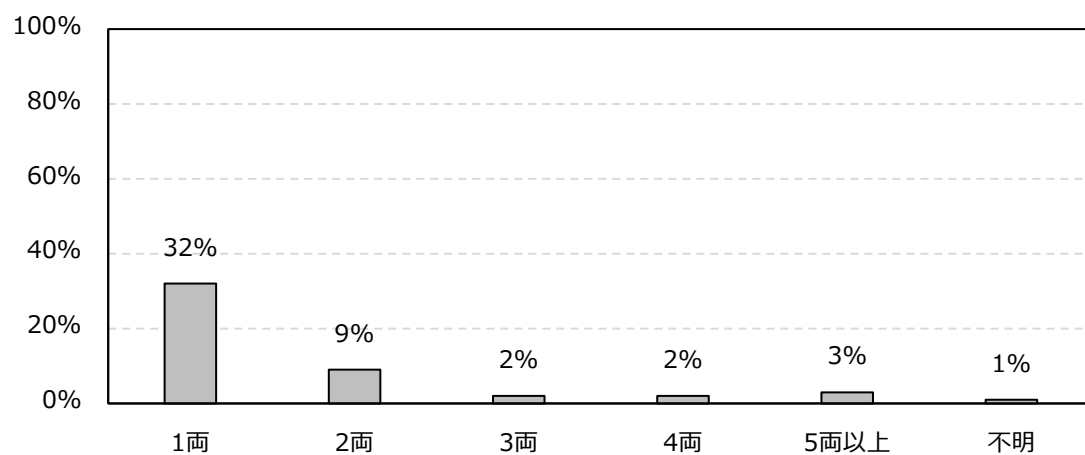


有償運送実施団体 N=21

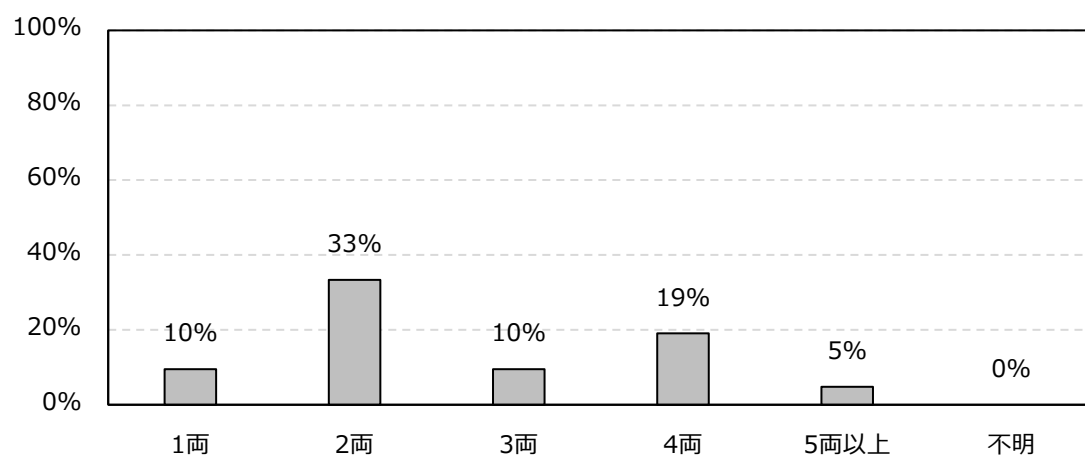


【4人乗り（軽自動車）】

外出支援実施団体 N=100 複数回答

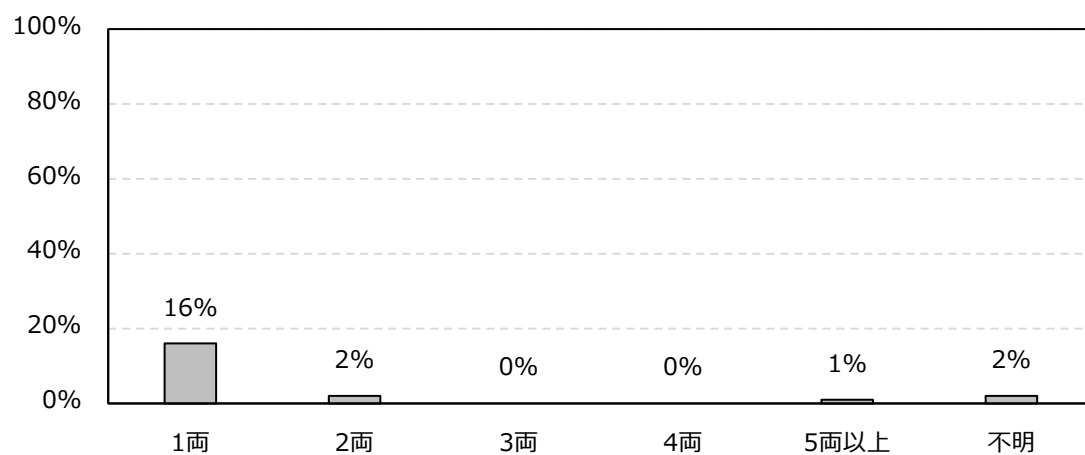


有償運送実施団体 N=21 複数回答

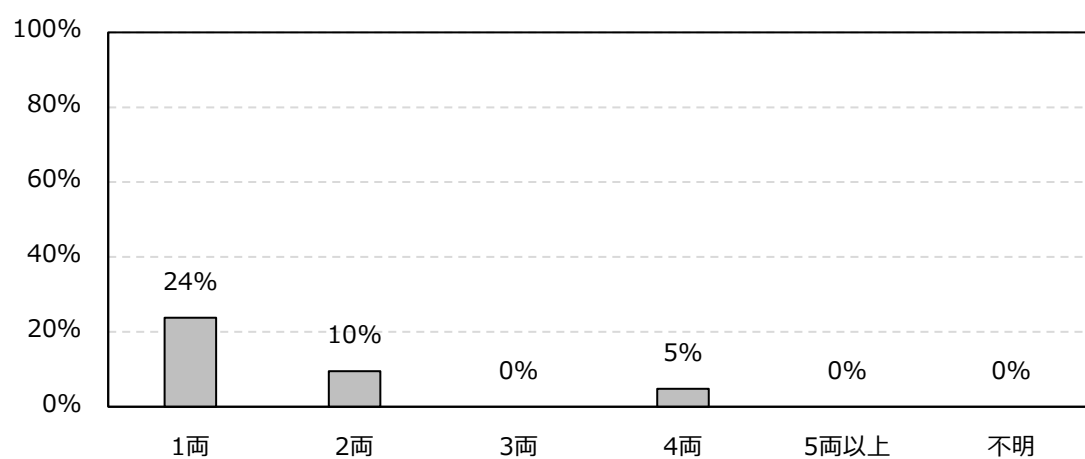


【5人乗り（セダン）】

外出支援実施団体 N=100 複数回答

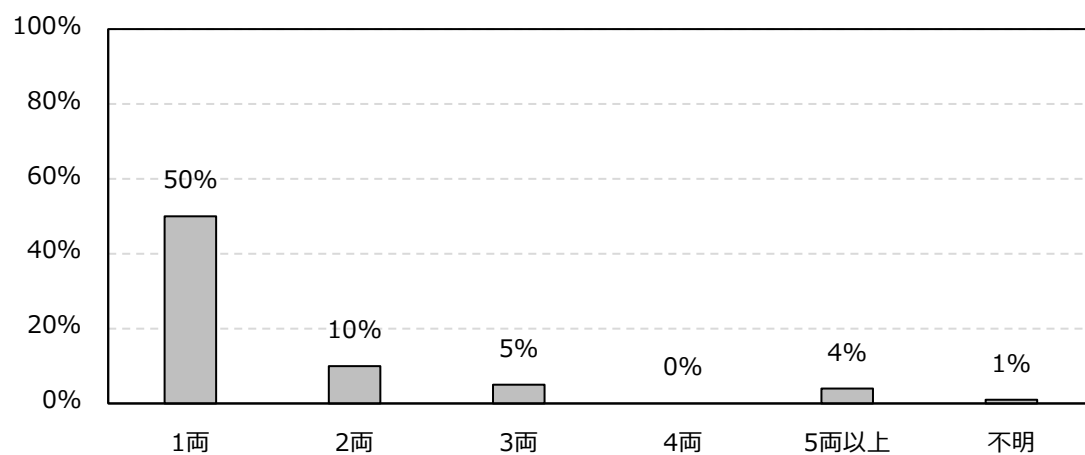


有償運送実施団体 N=21 複数回答

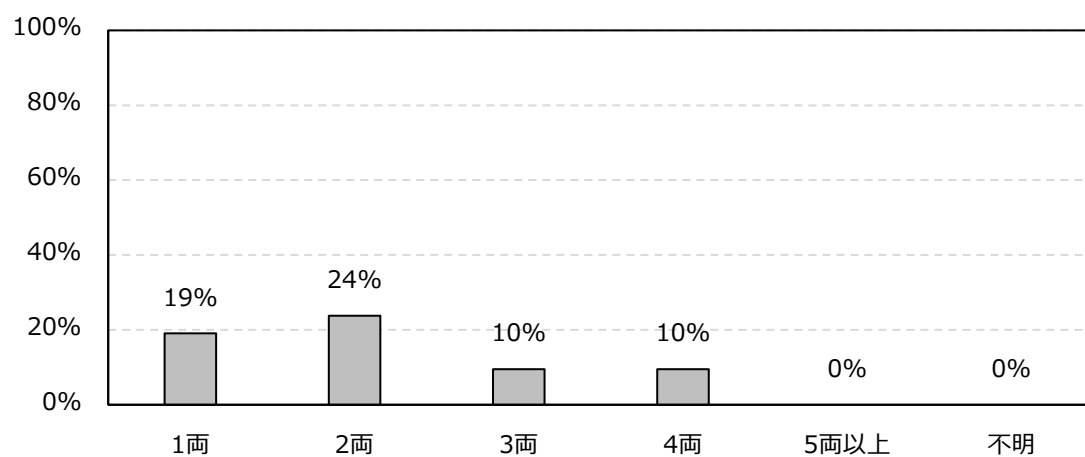


【6～10 人乗り（ワゴン・ミニバン）】

外出支援実施団体 N=100 複数回答

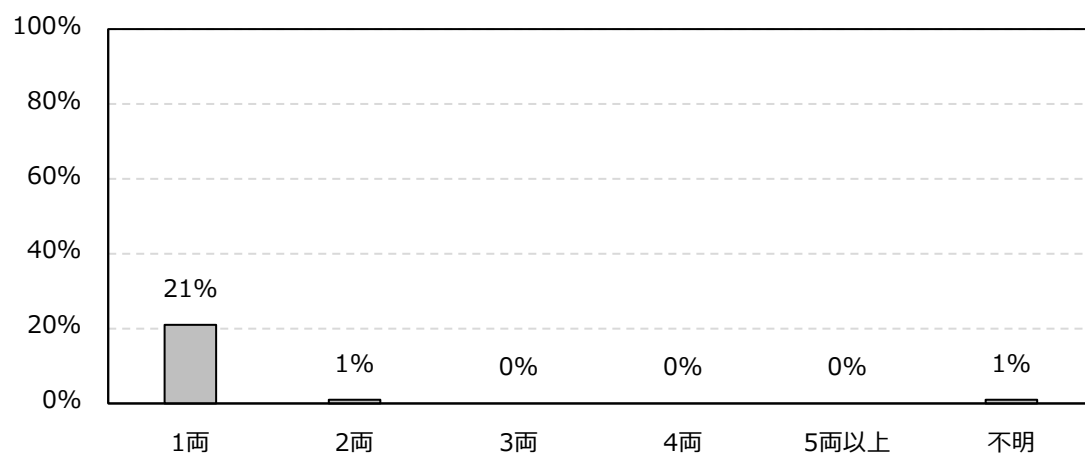


有償運送実施団体 N=21 複数回答

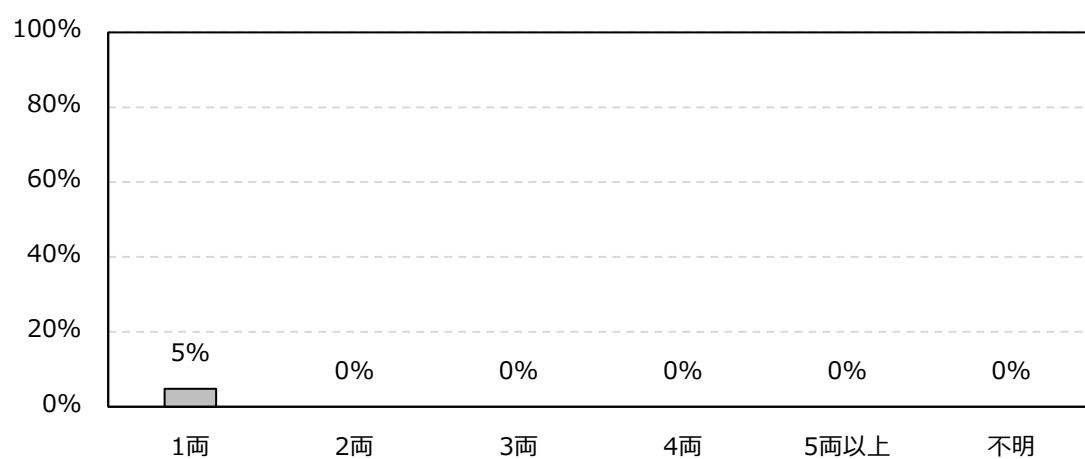


【11 人乗り以上（マイクロバス）】

外出支援実施団体 N=100 複数回答

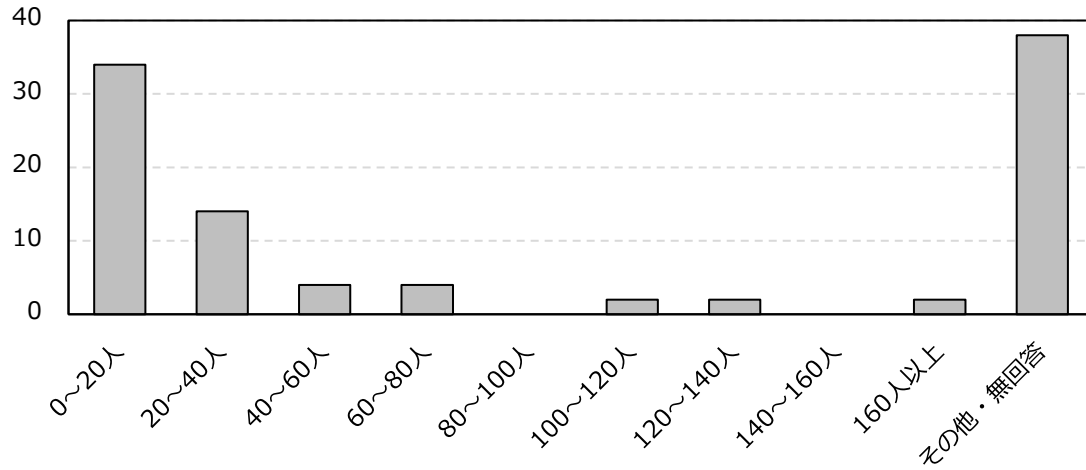


有償運送実施団体 N=21 複数回答



2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。
	月間延べ利用者数（自由記述）

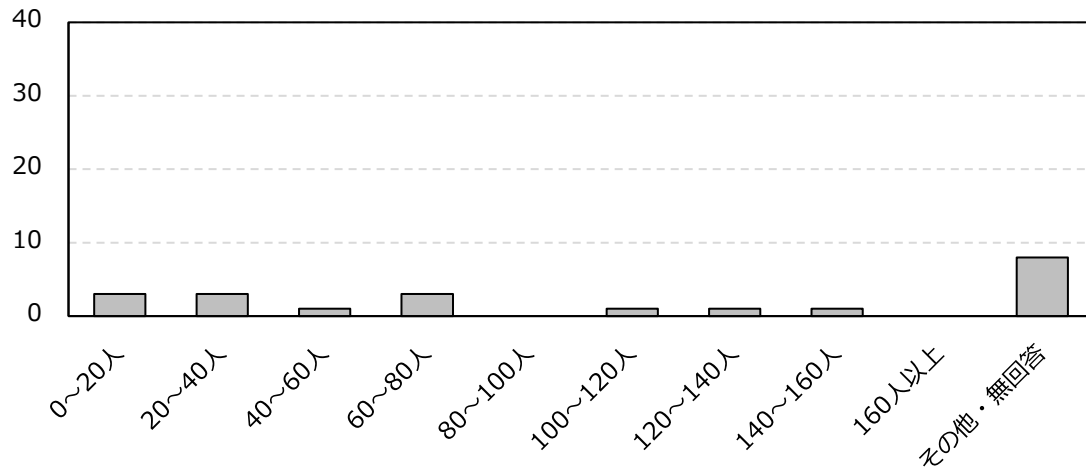
外出支援実施団体 N=100



【その他の内容】

- 実績なし
- 年3回開催にて、年間約60名前後

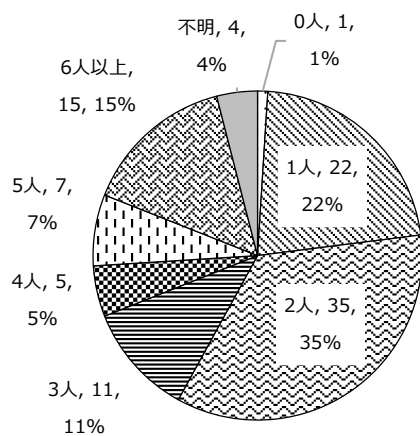
有償運送実施団体 N=21



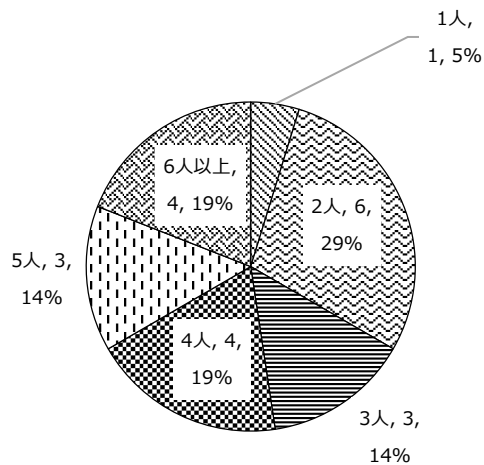
2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。							
	この活動に従事（運転、付き添い、利用受付・調整）するスタッフの職種と実人数（各項目につき単一選択・回答必須）							
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	不明
デイサービスの運転者	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
法人の役員や事務職員	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

【スタッフ数（合計）】

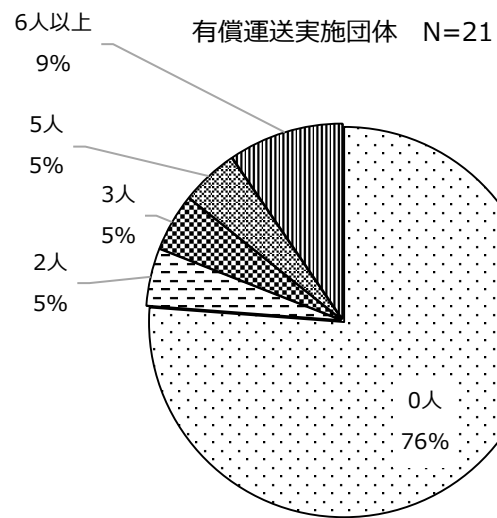
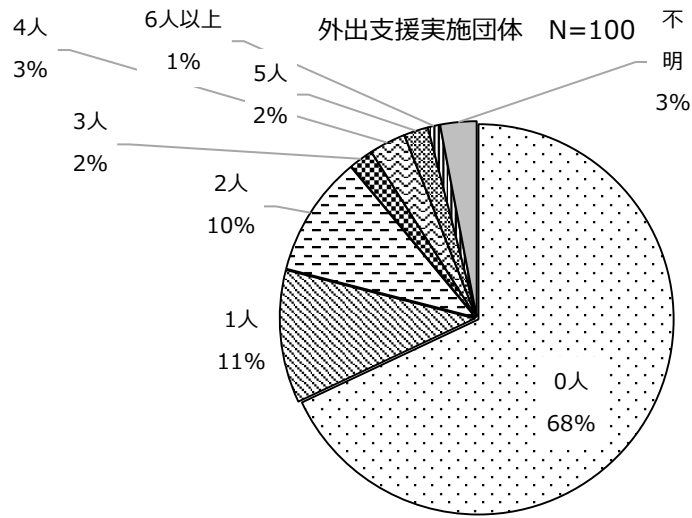
外出支援実施団体 N=100



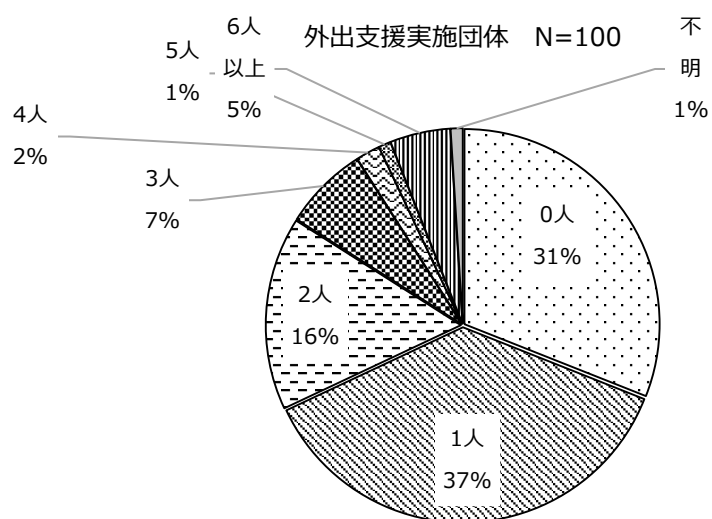
有償運送実施団体 N=21



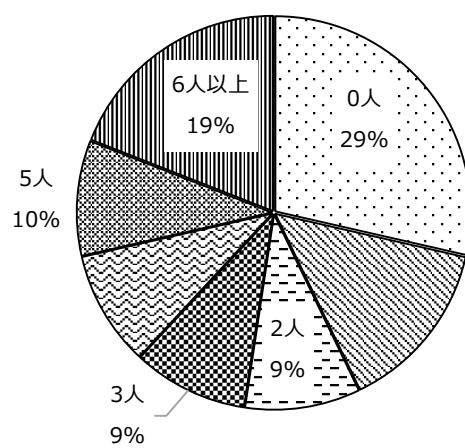
【デイサービスの運転者】



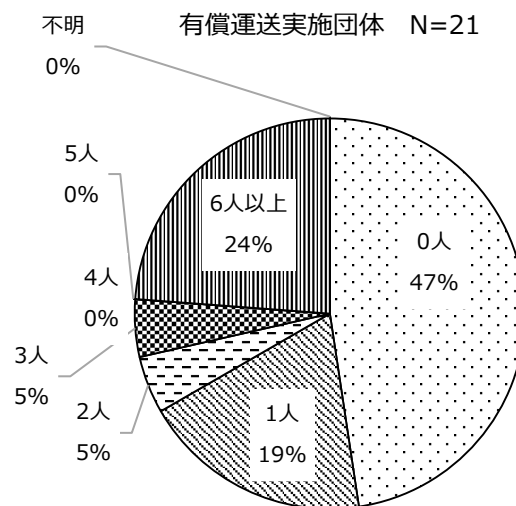
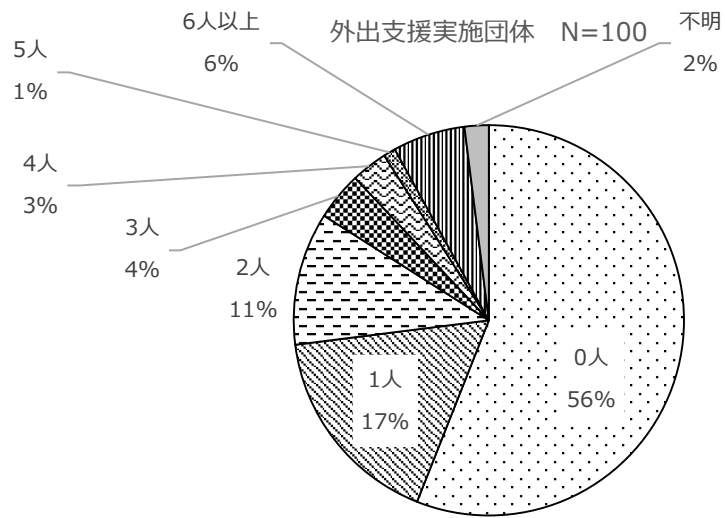
【法人の役員や事務職員】



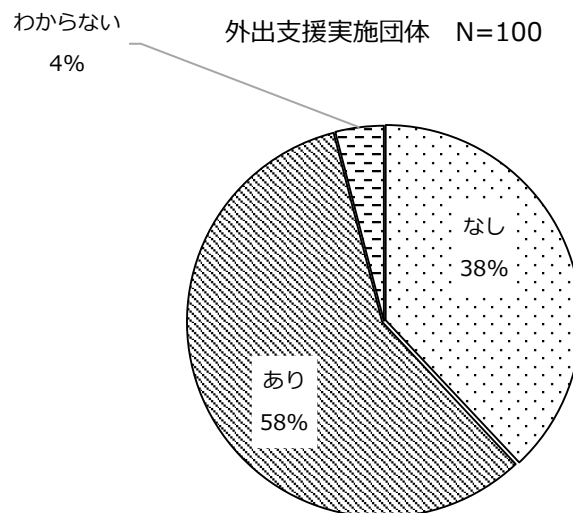
有償運送実施団体 N=21



【その他】



2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。
	利用者の条件の有無（回答必須）
● なし ● あり ● わからない	

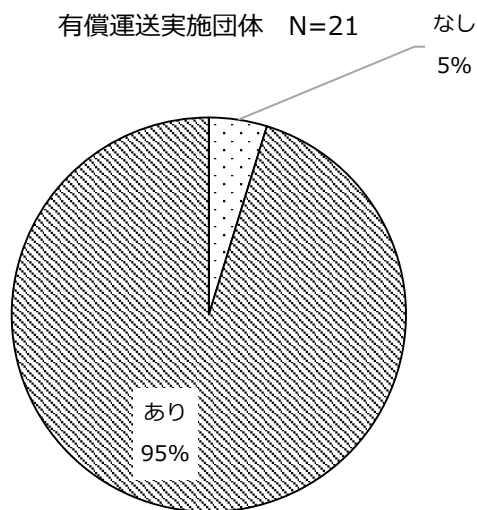


【ありの場合の具体的な条件】

- 交通手段を持たない高齢者等
- 地区社協及び自治会が選定
- 自力で集合場所に集まれる。自分で買い物ができる。
- 付き添いはせずとも買い物行為や受診受付等ができる人。
- 当法人施設利用者及び久慈広域在住の車椅子使用者
- 高齢者・障害者等、自身で買い物が難しい方
- 該当地区在住の高齢者の方
- 山間部において交通の利便性の悪い場所で、自身で移動手段がない方を対象
- 入所者での通院
- サロン利用時間に限る
- 65歳以上の方を対象
- 通院は協力病院への定期的なもの、買い物は希望者がいた場合
- 買い物困難者
- 居場所への参加意思のある方
- 介護状態でなく、車の運転ができない

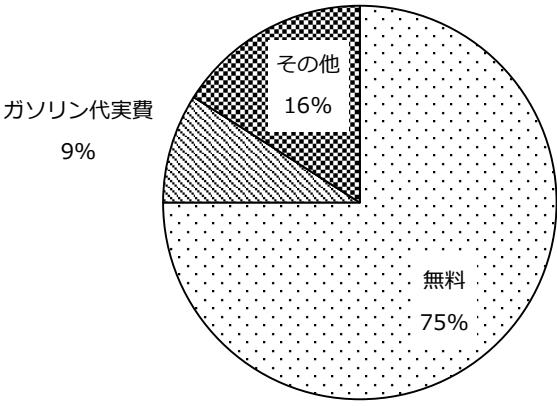
- 明確に定めているわけではないが、上那賀古屋谷地区（古屋・深森・川俣・谷山）に居住する 65 歳以上のもの
- 手帳保持者、非課税世帯
- 高齢者で公共交通機関の利用が困難な方
- 要介護認定者
- 当施設入居者
- 身体的に車いすが必要な方
- 高齢弱者
- 1 人で買い物が出来る
- 行政の在宅サービス事業へ申請 身体的な理由で町内の交通機関が利用できない高齢者
- 安全や保障のため契約による登録を前提
- 地域の昼食会の利用のみ歩行が困難な方を対象
- 80 歳以上の独居高齢者、または 80 歳以上の高齢者夫婦で歩行困難な者
- 移動手段を持たない原則圏域の高齢者
- 町内在住、おおむね 65 歳以上
- 高齢者夫婦世帯 1 人暮らし高齢者
- 通院時、送迎後の病院にて自己で対応できる方（常時の付添いを必要としない方）
- 車を所有していない方や免許を返納した方
- 75 歳以上
- 車いす車両の必要性のある方
- 車椅子等の方は利用できない。
- ご自分で行くことのできない方
- 独居、高齢者世帯等で一般交通機関での買い物が困難及び運転免許の無い者
- 65 歳以上の送迎時間 15 分以内の近郊の方
- 乗り降りが自分でできる方
- 一人暮らし又はそれに準ずる高齢者もしくは障がい者 移動が困難な高齢者もしくは障がい者
- 対象地区にお住まいの一人暮らし高齢者や高齢者だけの世帯、障害者手帳をお持ちの方 で、自分や家族等による送迎が困難な方。
- 一人暮らし又はそれに準ずる高齢者若しくは障がい者・移動が困難な高齢者若しくは障がい者
- 高齢者もしくは障害があつて自力での買い物が困難な人
- ストレッチャー使用程度の方
- 車両のない高齢者世帯及び車いすを利用する世帯

- 自力歩行できない方
- 自治会会員 徒歩による移動困難者
- 市内でお住いでひとりで外出することが難しく家族等の移動援助を受けることができない75歳以上のひとり暮らし高齢者、または75歳以上の高齢者のみ世帯の方。
(利用に際しては、介助者が必要となります。)
- 地区内に在住
- 村内在住者
- 自立している方が対象
- 高齢・障害等により公共交通機関の利用ができないもの
- 地域の一人暮らしの高齢者及び障害者



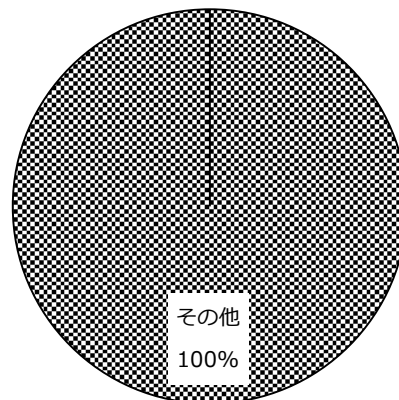
【ありの場合の具体的な条件】

- 公共交通機関が利用が困難な者
- 高齢や障がいのため外出や移動が困難な方
- 家族等の支援が得られず通院が困難な方
- 軽度生活支援利用者
- 自法人の利用者
- 公共交通機関等を利用しての通院が困難な方
- 要支援、要介護、障害者に限る
- 基点が市内
- 常時車いすが必要な方
- 移動中の座位ならびに歩行ができる方
- 身体障害者・障害者手帳所持者。介護保険による要介護者または、要支援者であって運営協議会が認めるもの。またはそれに順ずる者。
- 要支援以上
- 要介護・要支援者であり単独で移動が困難な方が対象
- 要介護 2 以上、身障者手帳第 1 種 他
- 障がい者・児 要介護度 3～5
- 事業年度中に満 65 歳以上

2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。								
	利用者の負担（回答必須）								
● 無料 ● ガソリン代実費 ● わからない ● その他...									
外出支援実施団体 N=100  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>負担内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無料</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>ガソリン代実費</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16%</td> </tr> </tbody> </table>		負担内容	割合	無料	75%	ガソリン代実費	9%	その他	16%
負担内容	割合								
無料	75%								
ガソリン代実費	9%								
その他	16%								
【その他の内容】 ● 1 回 500 円 ● 会員登録時の年会費 ● 燃料、保険代、任意の謝礼 ● 利用時間・距離にて ● 30分400円 ガソリン代1キロメートル10円 ● 謝礼程度 ● 会費 500 円/年 ● 年間の保険料 ● 昼食代及びガソリン代実費 ● センター利用料に含まれる ● 材料代 ● 買い物代金、治療費は実費 ● 1 回 500 円 ● 有料道路代・駐車料金は利用者負担 ● 実費でかかる昼食や手芸、レジャー保険は自己負担									

● 時間・距離により利用料算定

有償運送実施団体 N=21

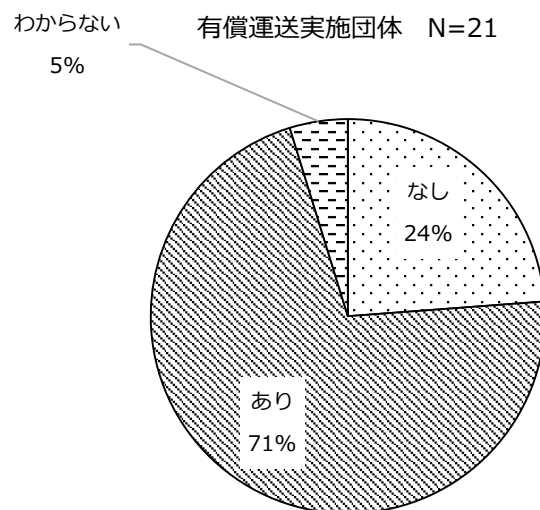
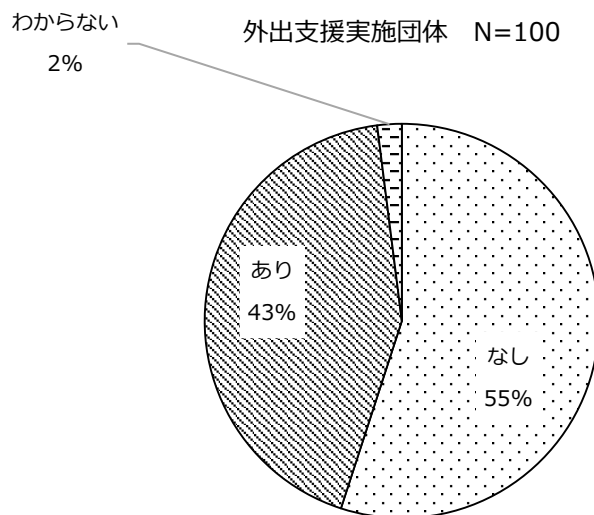


【その他の内容】

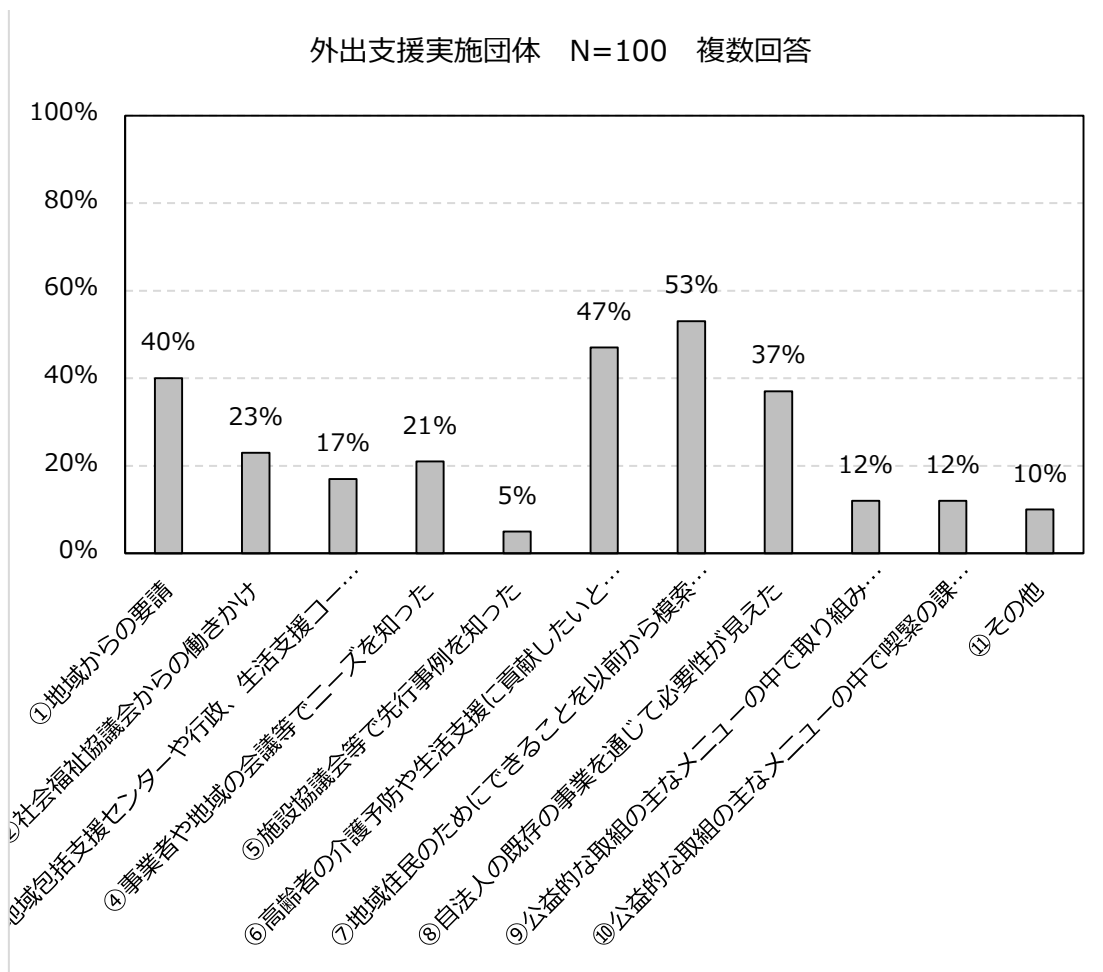
- 当事業所の規程で定める料金
- 車両費用。人件費のため相当額を徴収
- タクシー料金の2割負担
- 1200円のうち200円
- 法人規定による自費負担
- 利用時間と距離で金額決定
- 福祉有償運送
- 距離制 1,500円～3,500円
- 町の委託事業により金額が定められている
- 1km90円
- 1時間2400円
- 福祉有償運送の対価
- 移動キロ数に応じた料金（2キロまで200円、以後50メートル毎50円増し）
- 1回片道900円
- 規程による。（タクシー料金の半額程度以下）
- 福祉有料旅客サービスを低額で行っている。ガソリン代及び運転手の人件費の実費相当。サロン送迎は一回100円。
- 往復の利用料金
- 500円～1600円

- 法人が運営する福祉有償運送サービスの規程によるサービスの
- 1乗降につき400円
- 当法人で定められた距離ごとの料金

2-1-1	「地域における公益的な取組」として外出支援（サロン送迎又は買い物支援等）に取り組んでいる場合の実施内容について教えてください。
	利用者の会員登録の有無（回答必須）
● なし ● あり ● わからない	



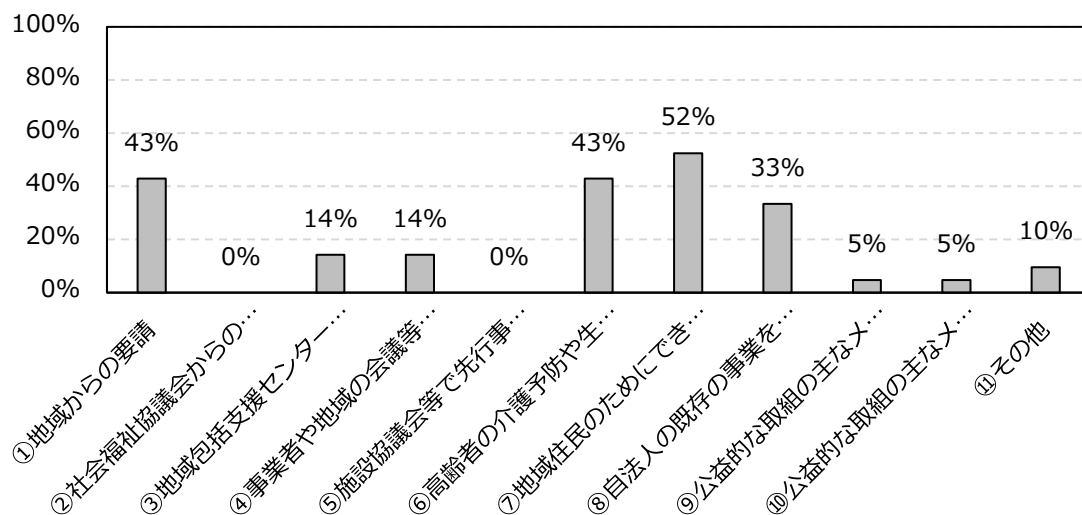
2-1-2	取組に至ったきっかけ（理由）（複数回答可）
① 地域からの要請 ② 社会福祉協議会からの働きかけ ③ 地域包括支援センターや行政、生活支援コーディネーターからの働きかけ ④ 事業者や地域の会議等でニーズを知った ⑤ 施設協議会等で先行事例を知った ⑥ 高齢者の介護予防や生活支援に貢献したいと考えていた ⑦ 地域住民のためにできることを以前から模索していた ⑧ 自法人の既存の事業を通じて必要性が見えた ⑨ 公益的な取組の主なメニューの中で取り組みやすそうだった ⑩ 公益的な取組の主なメニューの中で喫緊の課題と考えた ⑪ その他...	



【その他の内容】

- ご本人・ご家族の要望
- 行政の事業
- 発足当時を知っている職員がいないため不明
- 町内の社会福祉法人が協定を結び、公益的な取り組みとして開始したを
- ボランティアが自発的に動いた
- 24時間テレビ福祉車両の贈呈が受けられた
- 施設の隣にあったJAの店舗が閉店になった
- 町内法人連携による取組
- 社会福祉法人の地域貢献活動

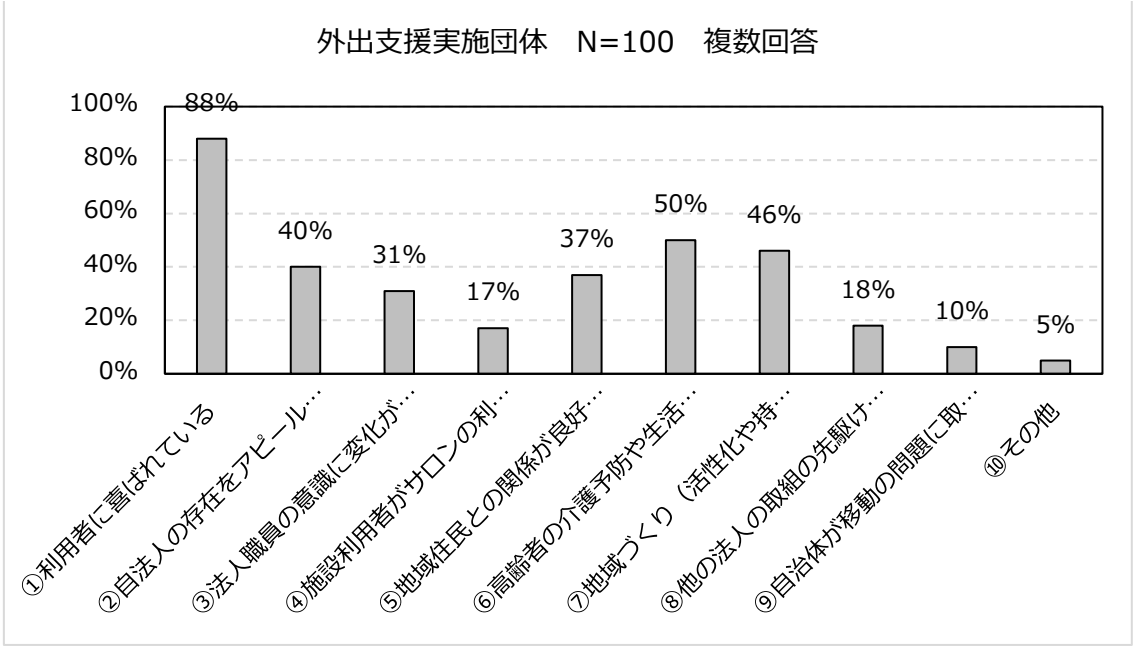
有償運送実施団体 N=21 複数回答



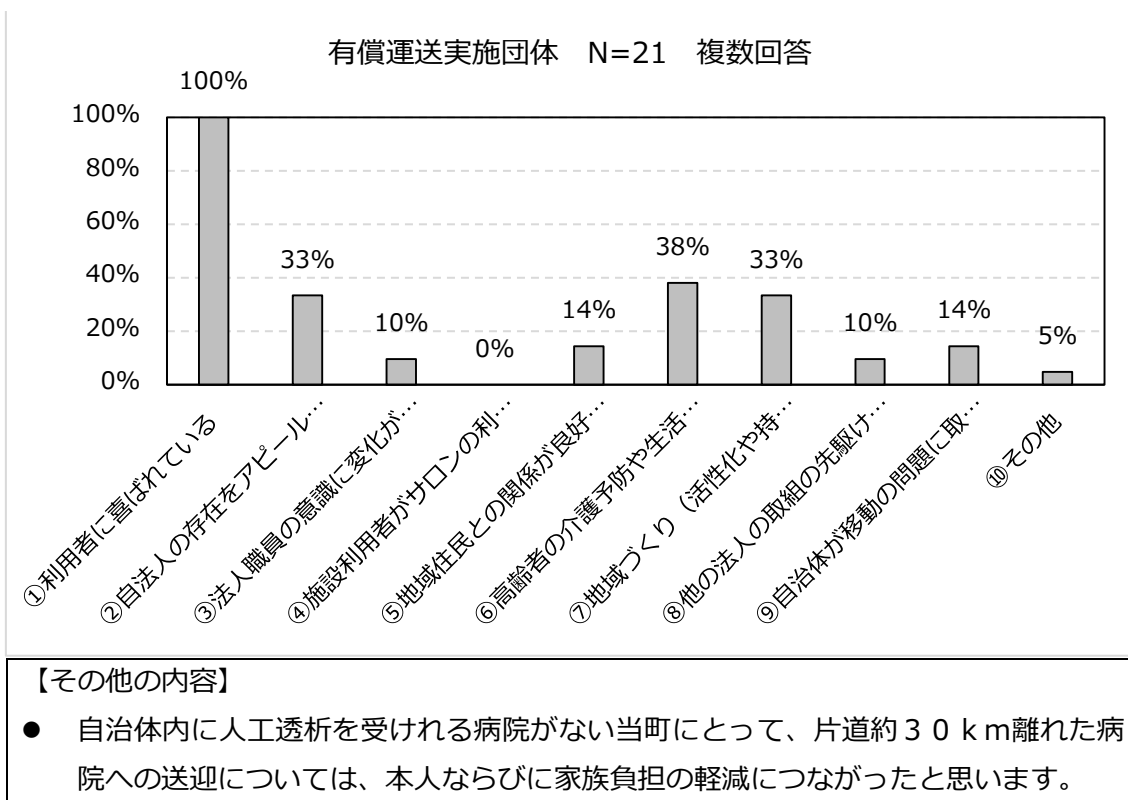
【その他の内容】

- 利用者様・ご家族からの要望
- 障がい福祉サービス就労継続支援 B 型の活動内容拡大のため、活動をととした地域貢献

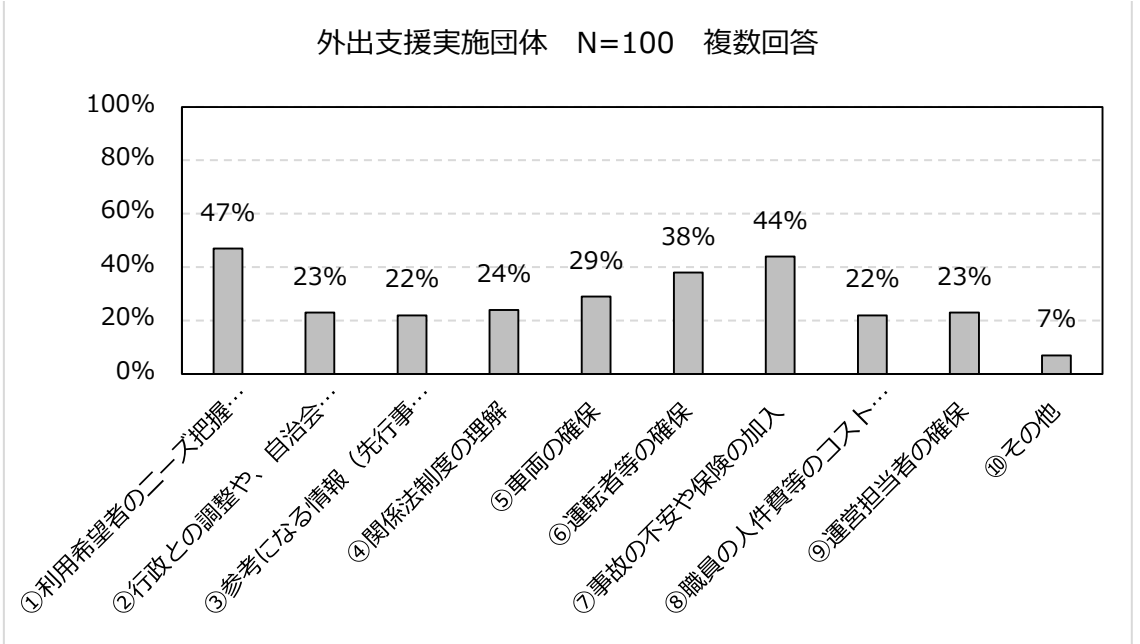
2-1-2	この取組をやって良かったこと（複数回答可）
① 利用者に喜ばれている ② 自法人の存在をアピールできた ③ 法人職員の意識に変化があった（役に立っている喜びや在宅生活の支援への意義を感じている等） ④ 施設利用者がサロンの利用者や住民と交流できる ⑤ 地域住民との関係が良好になった ⑥ 高齢者の介護予防や生活支援に貢献できた ⑦ 地域づくり（活性化や持続可能性の向上）に貢献できた ⑧ 他の法人の取組の先駆けとなった（広がった） ⑨ 自治体が移動の問題に取り組むきっかけになった ⑩ その他...	



【その他の内容】 ● 周知不足で利用実績がない（日曜限定も影響している） ● 市内の他の地区社協でも取り組みだしている ● ひとり暮らし高齢者の買い物、通院ができるようになった。 ● 支援側の介護予防
--

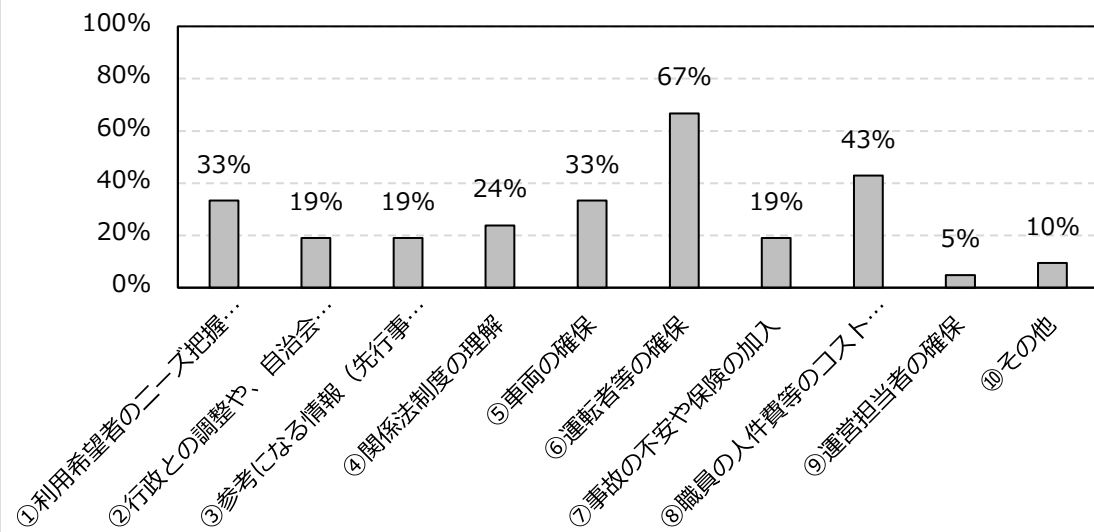


2-1-2	この取組を始めるまでに課題となったこと（複数回答可）
① 利用希望者のニーズ把握（必要性や量がわからない） ② 行政との調整や、自治会など地縁組織との連携 ③ 参考になる情報（先行事例等）の収集 ④ 関係法制度の理解 ⑤ 車両の確保 ⑥ 運転者等の確保 ⑦ 事故の不安や保険の加入 ⑧ 職員の人件費等のコスト負担 ⑨ 運営担当者の確保 ⑩ その他...	



【その他の内容】 ● 発足時の職員がいなかったため不明 ● 特になし ● 民間バス会社との調整 ● 山間部の高齢者には交通手段の選択肢がなかった。 ● 法人の協力無では事業の拡大・継続が困難。 ● 先行業者との協議の必要性、可否判断。維持継続

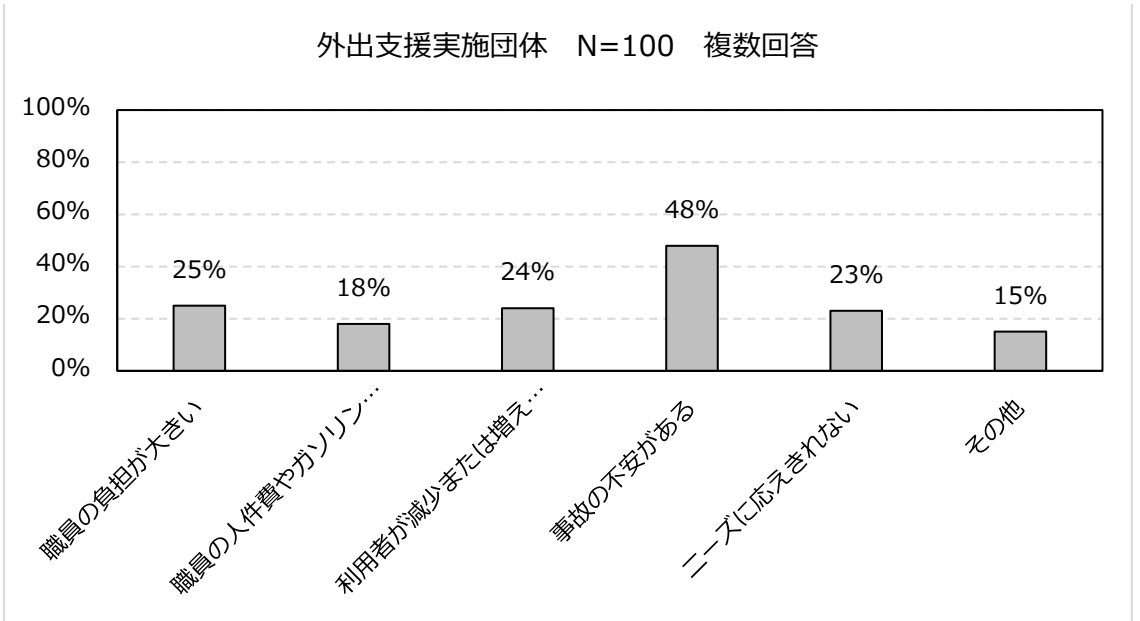
有償運送実施団体 N=21 複数回答



【その他の内容】

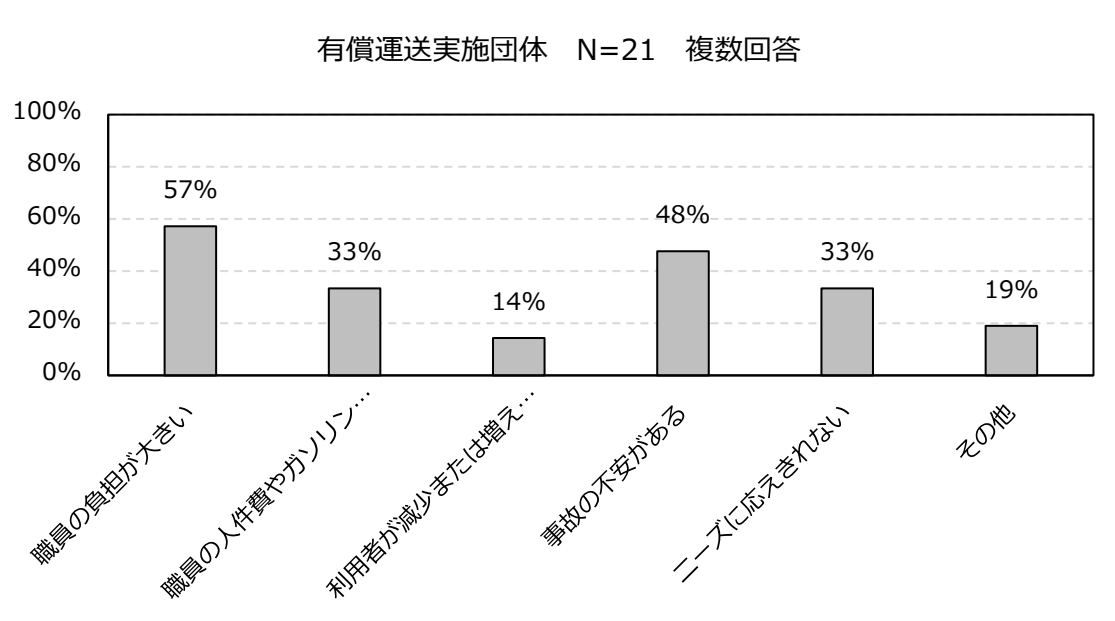
- 特になし
- 法律での規制（白タク行為、クリーニング法）などの理解。どこまでなら規制違反にならないのか不明。

2-1-2	この取組を運営するにあたって課題となっていること（複数回答可）
① 職員の負担が大きい ② 職員の人件費やガソリン代などの負担が大きい ③ 利用者が減少または増えない ④ 事故の不安がある ⑤ ニーズに応えきれない ⑥ その他...	



【その他の内容】 ● 想定よりニーズが少ない ● 職員が不足していて外出に手が回らない ● デイサービスの使わない曜日（日曜日）に限定されてしまった。 ● 通常時、送迎は町内限定となっている ● 継続的担当職員（送迎運転手）の確保 ● 民間業者の理解 ● 車輛の貸し出しにとどまっているので、実際の地域の方との交流があるわけではなく、地域貢献している意識が薄い ● 今後利用が増えることで、車の確保・付き添い人員の確保 ● 運転業務者の確保 ● 利用者が今後増えたときに対応出来るのか不安 ● 行ける場所に制限はあるが、時間や1度に何か所も行けてしまうため、時間や職員が足りない
--

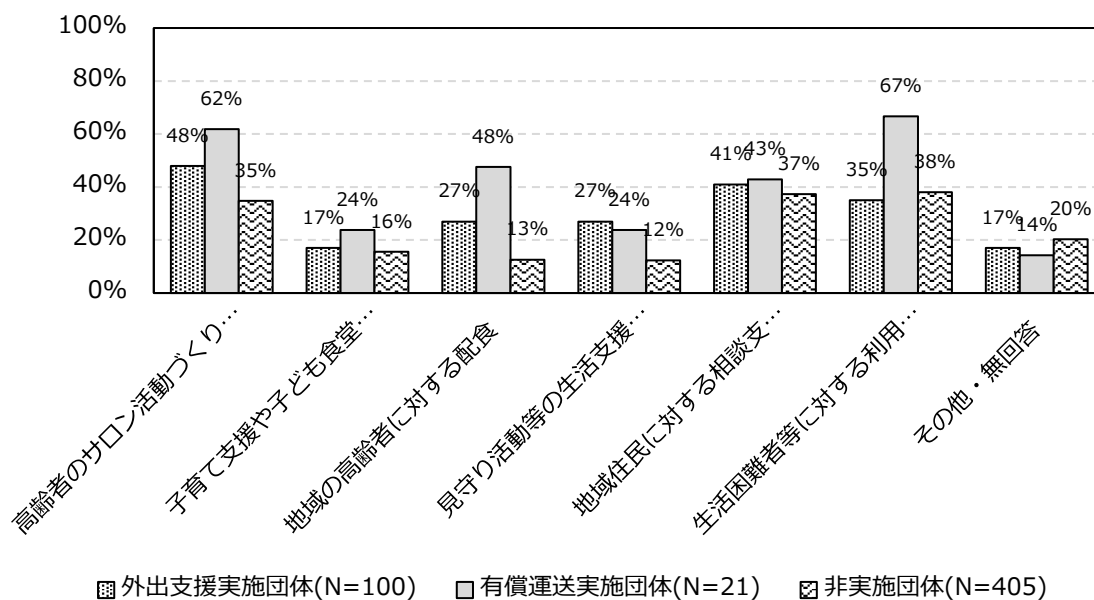
- 老朽化しつつある車両の更新
- バス路線もあり目的地までいけない
- 職員全体に、意義を含めた周知が出来ていない
- 対象エリアの特定、他職種との連携の定着化など



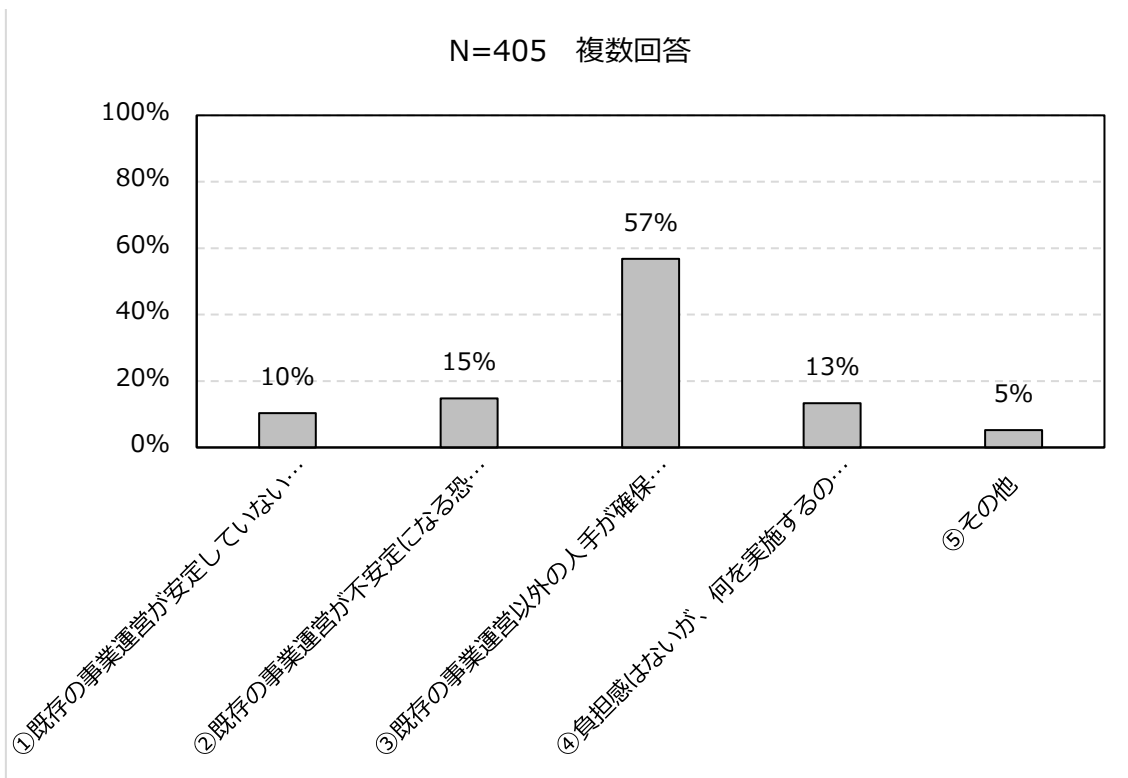
【その他の内容】

- 利用者が増えると財政が足りなくなる。
- 旅客運送第79条の中で実施しているが、発着地により病院から病院への移動が制限されること
- 移送ボランティアの不足
- ニーズの掘り起こし、規制

2-2（外出支援実施団体）	「地域における公益的な取組」として実施しているもの（外出支援を除く）を全て選んでください（複数回答可）
3-1（移送非実施団体）	
① 高齢者のサロン活動づくりや認知症カフェ ② 子育て支援や子ども食堂（地域食堂含む） ③ 地域の高齢者に対する配食 ④ 見守り活動等の生活支援（移動支援を除く） ⑤ 地域住民に対する相談支援、権利擁護 ⑥ 生活困難者等に対する利用者負担軽減や相談支援 ⑦ その他...	



3-1	(移送非実施団体のみ) 公益的な取組に対する負担感 (複数回答可)
① 既存の事業運営が安定していないため、実施が困難 ② 既存の事業運営が不安定になる恐れがあるため、実施は最低限にとどめる ③ 既存の事業運営以外の手が確保できないため、人材の必要な取組は困難 ④ 負担感はないが、何を実施するのが良いか決めかねている ⑤ その他...	

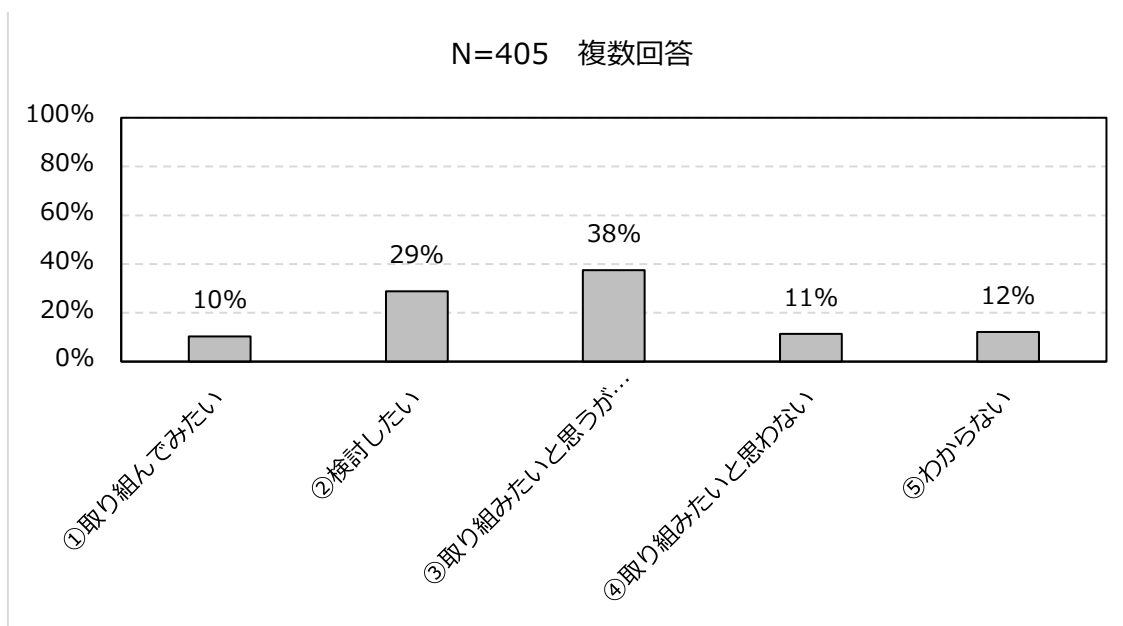


【その他の内容】

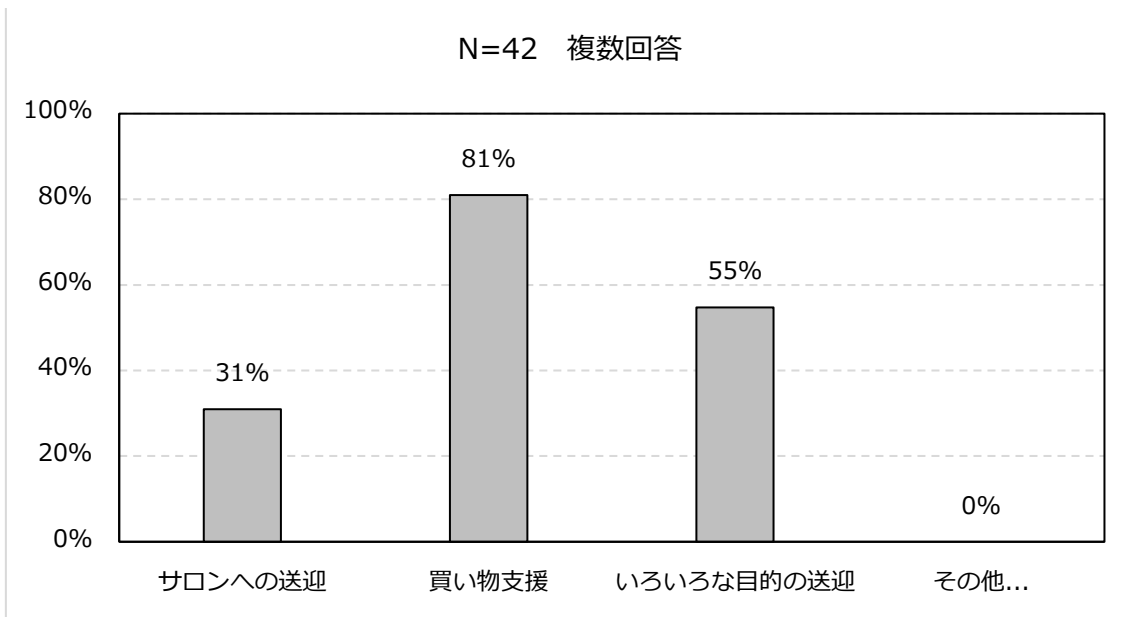
- 小規模な法人としてどんな取り組みが出来るかを、模索しながら取り組んでいる。
- できる範囲の中で対応しているため大きな負担感はありません。
- 人手の確保は難しいが、出来る限り調整して行っている
- 法人事業としての対象は高齢分野ではないため、特に負担等を感じることはない。
- できる範囲で協力している。
- 活動そのものがいずれ施設運営の安定に繋がると考えているため負担は感じていない
- 法人が主ではなく、住民主体としたいが、きっかけが難しい。負担感はないが、負担割合がはかりづらい。
- 特になし

- 負担感はそれほどないが、取組みプログラムが少ないのかな
- 既存の事業運営と並行して行うには体制確保等が難しい
- 委託事業の比重が大きくなることにより負担感が増している
- 負担感はないが希望者が増加すると対応に負担感がでる可能性がある。
- 実施については前向きに検討しています
- 大きく感じていない
- ニーズ把握しながら、出来ることから実施している。
- 外出支援サービスの実施に向けて検討中
- 財源不足になる恐れがあるため事業が不安定である
- できる限りの協力は惜しまない。
- 法律的問題
- 取り組みが全くできない、というほどではないが、人的資源は厳しい
- 事業財源の確保、事業内容の精査・見直し

3-2	地域における公益的な取組として地域の高齢者等を対象とした買い物支援や自法人以外のサロンへの送迎、通院等の外出支援に取り組みたいです か？（回答必須）
1. 取り組んでみたい	→3-3
2. 検討したい	→3-4
3. 取り組みたいと思うが困難である	→3-4
4. 取り組みたいと思わない	→3-5
5. わからない	→4

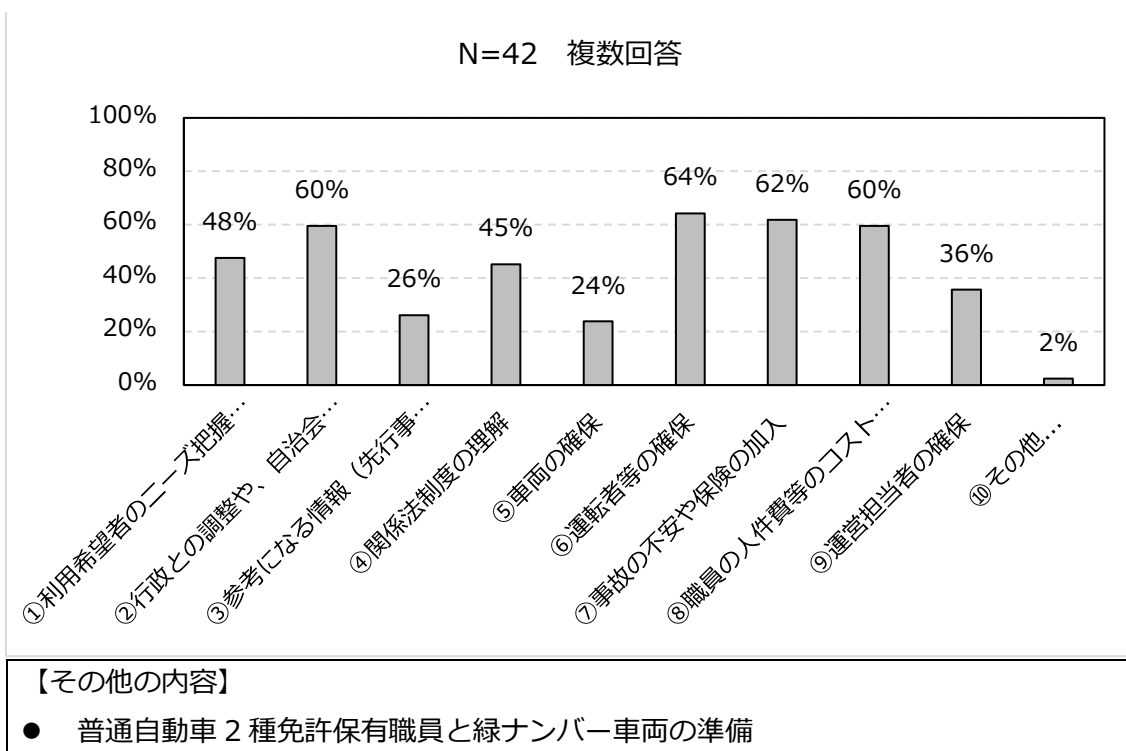


3-3	もし取組を実施する場合、どのようなタイプの取組を行いたいと思いますか？（複数選択可）
① サロンへの送迎 ② 買い物支援 ③ いろいろな目的の送迎 ④ その他...	

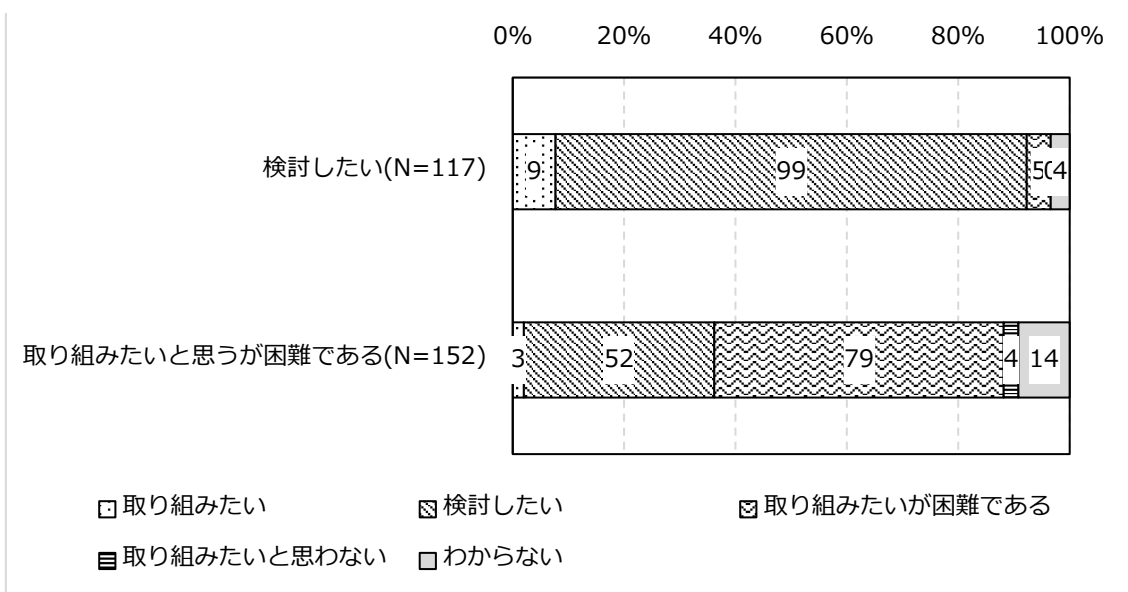


※その他の回答なし

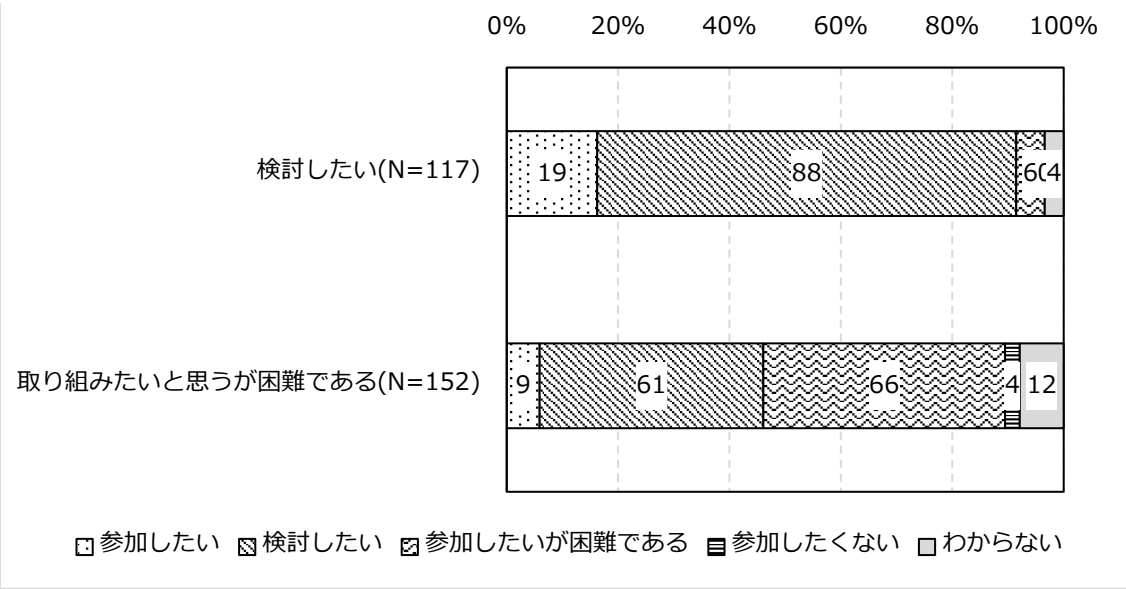
3-3	実際に実施する際の課題（複数選択可）
① 利用希望者のニーズ把握（必要性や量がわからない） ② 行政との調整や、自治会など地縁組織との連携 ③ 参考になる情報（先行事例等）の収集 ④ 関係法制度の理解 ⑤ 車両の確保 ⑥ 運転者等の確保 ⑦ 事故の不安や保険の加入 ⑧ 職員の人件費等のコスト負担 ⑨ 運営担当者の確保 ⑩ その他...	



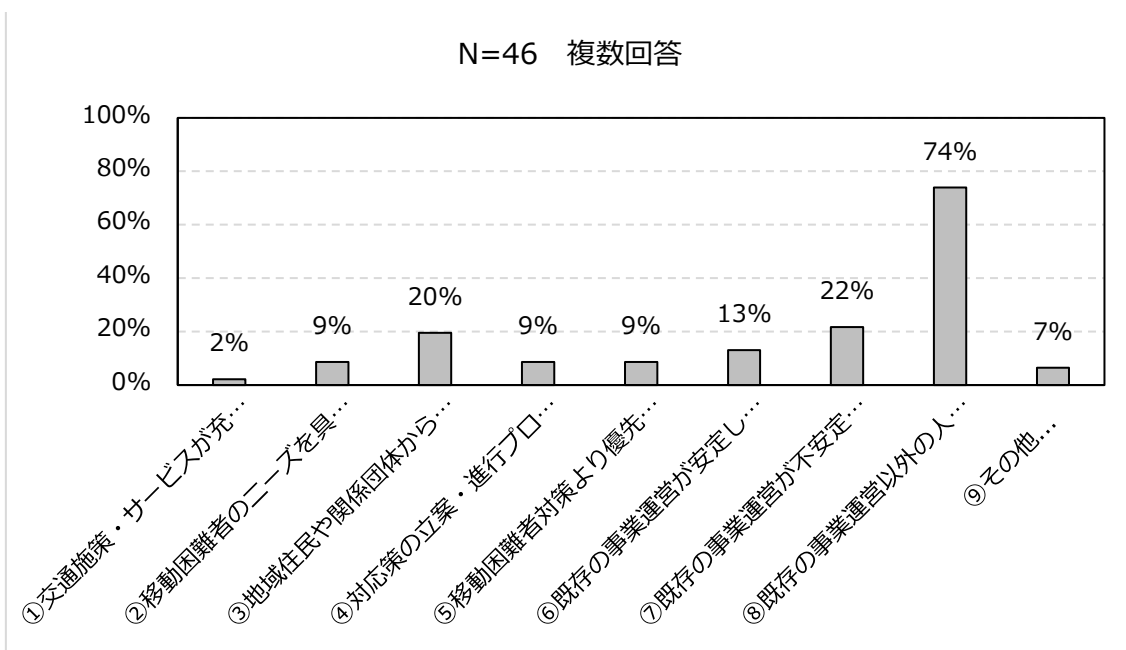
3-4	行政や社協、移動支援団体等のサポートがあれば、外出支援に取り組んでみたいですか？（回答必須）
⑪ 取り組みたい ⑫ 検討したい ⑬ 取り組みたいが困難である ⑭ 取り組みたいと思わない ⑮ わからない ※3-2 にて「検討したい」「取り組みたいと思うが困難である」と回答した回答者のみを対象	



3-4	法人単独ではなく、地域の他の法人と連携して外出支援を行う仕組みがあれば、参加したいですか？（回答必須）
⑯ 参加したい ⑰ 検討したい ⑱ 参加したいが困難である ⑲ 参加したくない ⑳ わからない ※3-2 にて「検討したい」「取り組みたいと思うが困難である」と回答した回答者のみを対象	



3-5	取り組みたいと思わない理由（複数回答可）
① 交通施策・サービスが充実している地域のため ② 移動困難者のニーズを具体的に把握していないため ③ 地域住民や関係団体から実施を求める声が上がっていないため ④ 対応策の立案・進行プロセスがわからないため ⑤ 移動困難者対策より優先順位が高い取組に関わっているため ⑥ 既存の事業運営が安定しておらず、実施が困難なため ⑦ 既存の事業運営が不安定になる恐れがあるため ⑧ 既存の事業運営以外の人手が確保できないため ⑨ その他...	
※3-2 にて「取り組みたいと思わない」と回答した回答者のみを対象	



【その他の内容】

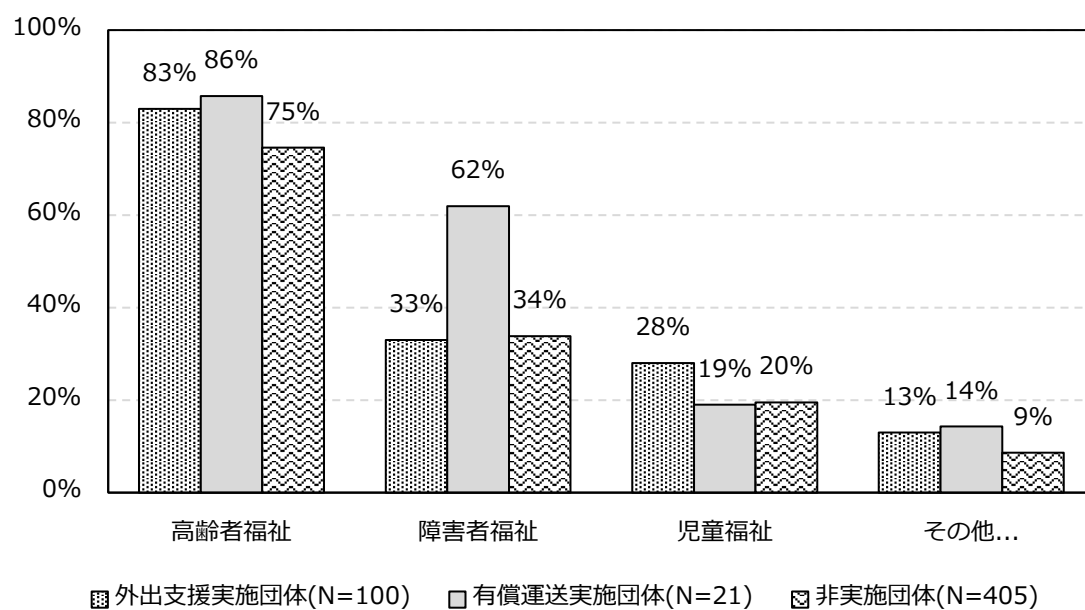
- すでに地域の方が主体となり実施しています。法人の車両を貸し出したり、打合せ等に参加していますが、地域における公益的な取組として実施はしていません。
- 社会福祉法人が取り組まなければならない理由がわからない
- 資金面の不安もある事と別の事業に取り組むにあたり、色々な制約が出る可能性が高くなる可能性もあるため。

4

貴法人の基礎データについてお答えください

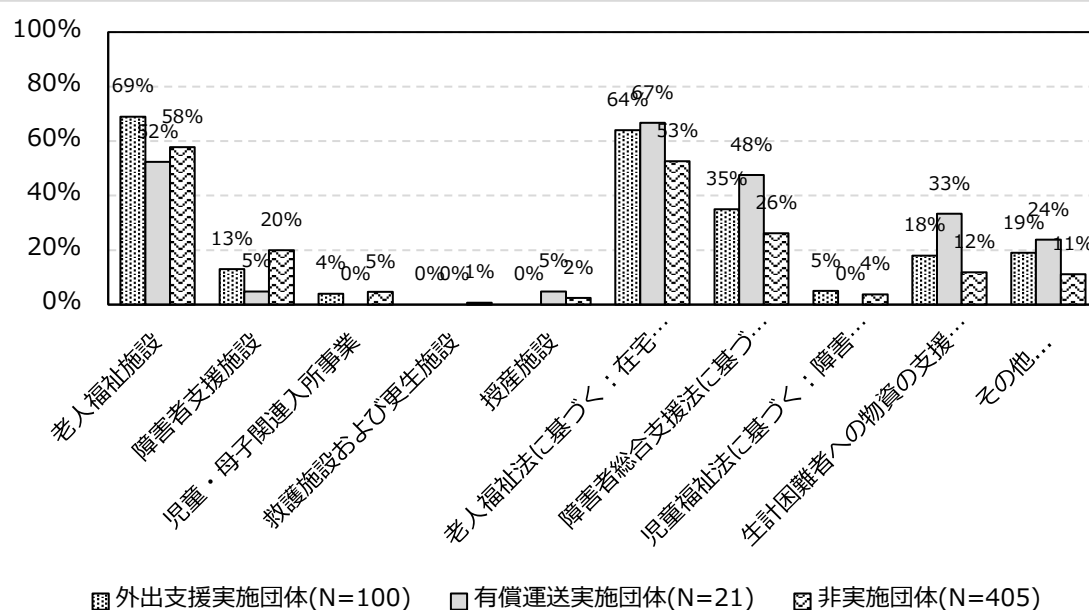
【事業内容 複数回答可】

- 高齢者福祉
- 障害者福祉
- 児童福祉
- その他



【実施事業 複数回答可】

- 老人福祉施設
- 障害者支援施設
- 児童・母子関連入所事業
- 救護施設および更生施設
- 授産施設
- 老人福祉法に基づく：在宅サービス（居宅介護等）、通所サービス（デイサービス、小規模多機能型居宅介護、短期入所、認知症対応型グループホーム）
- 障害者総合支援法に基づく：在宅サービス（居宅介護等）、通所サービス（生活介護等）、地域生活支援事業
- 児童福祉法に基づく：障害児通所支援、相談支援
- 生計困難者への物資の支援や相談支援
- その他...



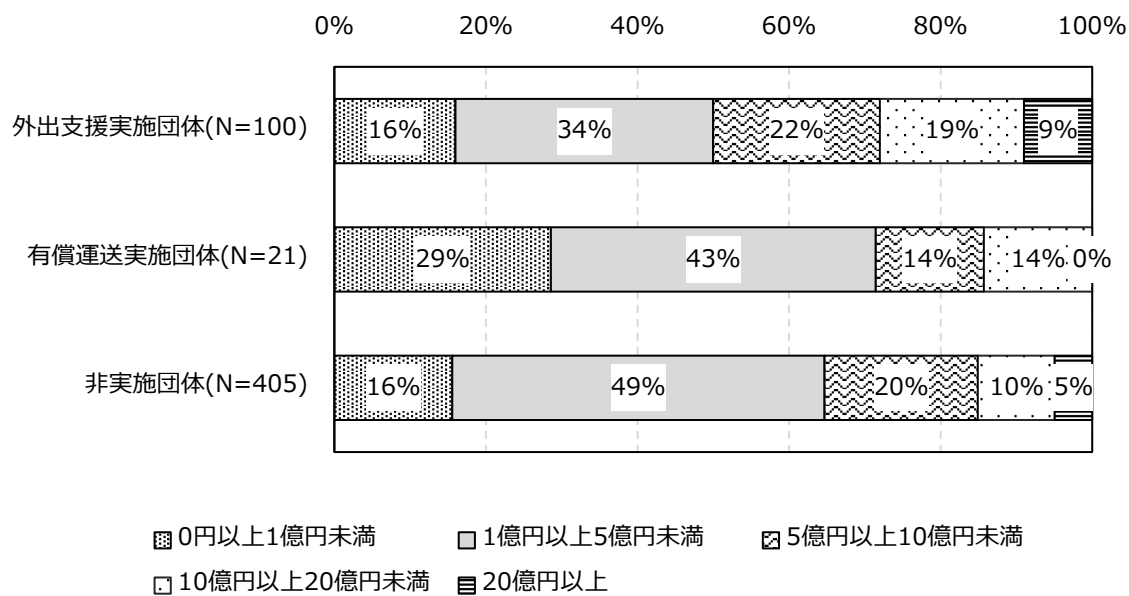
【その他の内容】

- 認定こども園
- 地域福祉事業、地域包括支援センター、
- 社会福祉全般
- 介護老人保健施設
- 保育所
- 保育園
- 幼保連携型認定こども園

- 地域づくり支援
- 老人保健施設
- 社会福祉協議会
- 地域福祉全般
- 地域福祉推進のための事業
- 地域福祉事業
- 無料定額診療の提供
- 病院、老健での無料低額診療事業
- 受託事業法人独自の事業
- 有料老人ホーム、訪問看護、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの委託、
- 地域包括支援センター
- 居宅介護支援
- 各種地域福祉事業、児童館、学童育成クラブ等
- 社会福祉事業
- 地域包括支援センター事業
- 地域支援事業
- 地域福祉事業全般
- 法人後見事業
- 無料低額診療無料低額老健事業医療事業（病院）
- 介護老人保健施設・訪問看護ステーション
- 認定こども園、事業所内保育所
- サービス付き高齢者向け住宅
- 指定管理施設運営事業
- 共同生活援助、就労移行支援 B 型、
- 地域福祉の活性化、福祉活動者の育成・活動支援
- 介護タクシー法人独自の介護予防事業

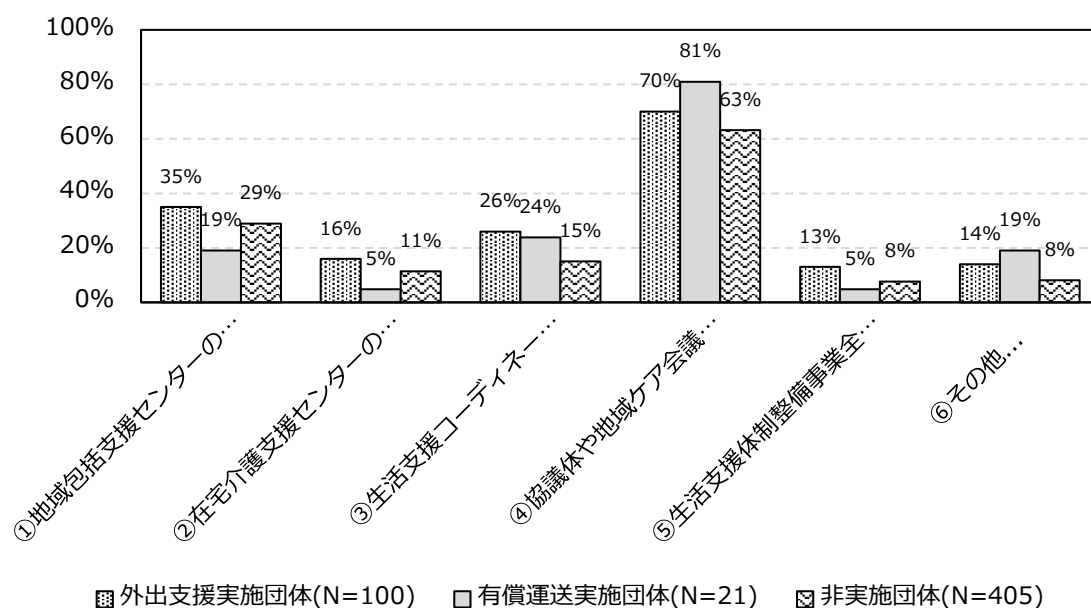
【事業規模（昨年度の法人全体の支出総額） 回答必須】

- 0 億円以上 1 億円未満
- 1 億円以上 5 億円未満
- 5 億円以上 10 億円未満
- 10 億円以上 20 億円未満
- 20 億円以上



【地域ニーズを把握する機会の有無 複数回答可】

- ① 地域包括支援センターの受託
- ② 在宅介護支援センターの受託
- ③ 生活支援コーディネーター受託
- ④ 協議体や地域ケア会議等、介護予防や生活支援に関する会議への出席
- ⑤ 生活支援体制整備事業全体の受託
- ⑥ その他...



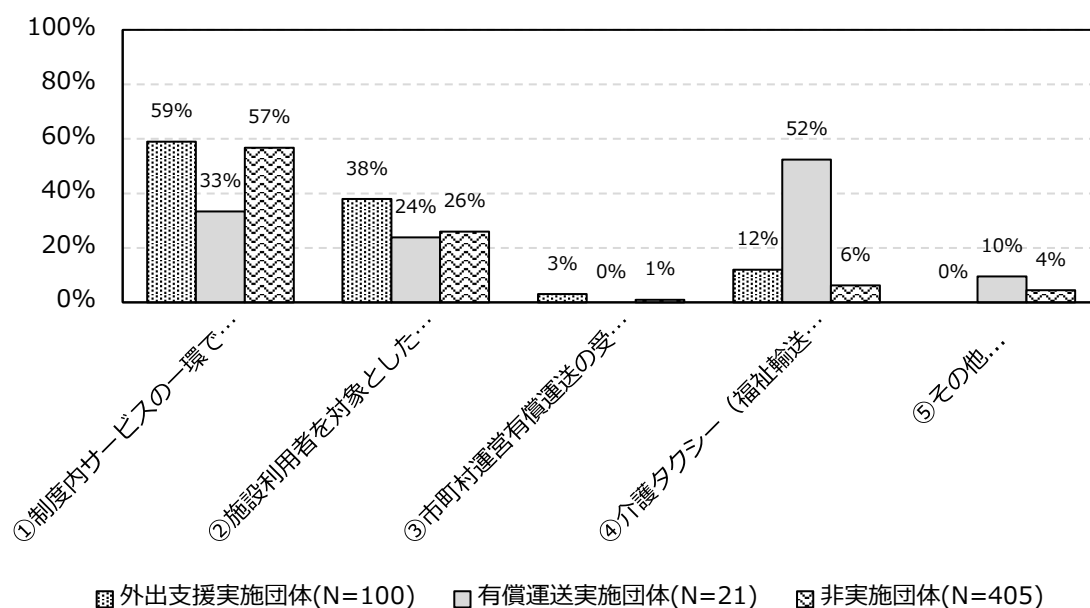
【その他の内容】

- 子育て支援拠点事業
- 子育て支援
- 機会がない
- 地域役員への聞き取り等
- 市障害者基幹相談支援、市障害者相談支援
- 地域住民との交流
- 認定こども園
- 認知症サポーターネットワーク
- 今後の勝浦市役所福祉課との協議案件
- 地域包括支援サブセンター受託
- 高齢者ニーズの把握機会はほとんどなし
- いちごハートネット事業
- 運営推進会議の開催

- 運営推進会議の運営、自治会活動の協力・参加
- 園長会議に出席
- 近隣住民との交流
- 施設(事業所) 利用者のご家族、有料老人マンション入居者
- 地域サロンの開催
- 圏域相談支援事業(障害)の受託
- 福祉座談会の開催、アンケート調査の実施
- 地域関係者との話し合い等
- 地域貢献事業の開催、地域行事への参加、各種団体との懇談など
- 老人クラブ事務局を受託
- 富士宮駅前通り商店街振興組合
- アンケート調査を行った事がありますが、その中で、移動支援に関してはニーズがありませんでした。
- 地域食堂の実施(2015年～)
- 民生児童委員や地域組織との連携
- 各種研修会・講座等のアンケート
- 普段からの地域交流と情報交換
- 市社協との連携、地区社協との連携
- 行政の日常生活自立支援事業、相談事業、配食事業他
- 地区担当ワーカーが行う地域会議やミニデイ運営委員会への参加等
- 法人単独の地域サロン等の取り組み
- 地域福祉活動計画推進委員会の開催
- 地域住民との交流、地域医療機関との連携
- 行政・自治会・他法人等との連携
- 介護予防事業の受託
- 民生児童委員との情報交換
- フレイル予防事業、介護予防事業やサロン活動について町との連携、主体的な運営
- 民生児童委員協議会事務受託、ボランティアセンターの運営

【公益的な活動以外の車両を使った事業の実施状況 複数回答可】

- ① 制度内サービスの一環で行う送迎（介護保険事業や障害福祉サービス）
- ② 施設利用者を対象とした保険外サービスとしての通院や買い物支援（無償運送）
- ③ 市町村運営有償運送の受託（コミュニティバス等）
- ④ 介護タクシー（福祉輸送事業限定許可）、福祉有償運送、公共交通空白地有償運送の実施
- ⑤ その他...



【その他の内容】

- 介護予防・認知症予防事業利用者の送迎
- 福祉車両（リフトカーの貸出）
- 車両活用事業
- 生活困窮者自立相談支援事業等
- 通所利用者の送迎日中活動支援（通院等も含む）
- 施設利用者を対象とした買い物支援（有償）
- 通院送迎（有償運送）
- 学童送迎
- リフト付き車両の貸与
- 車両の無償貸し出し
- 地域への車両の無償貸出
- 配食支援サービス事業
- 老人クラブ活動支援事業（福祉バス・自動車借上料補助事業）、一般貸切旅客自動車

借上利用事業、リフトカー貸出支援事業

- 施設で行うカフェの送迎
- 福祉バスの運行
- 福祉車両貸付
- 近隣の NPO 法人への車両の無償貸与
- 近隣の他法人施設と一緒に地域の買い物支援をおこなったことがあります。(年に定期複数回開催ではなく、イベント的におこないました)

